

平成 30 年第 3 回津南町議会定例会会議録

(9月10日)

招集告示年月日		平成 30 年 9 月 4 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 30 年 9 月 10 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 30 年 9 月 14 日午前 10 時 35 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	筒井秀樹	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	恩田稔	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治 法第 121 条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山詳吾	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	高橋昌史	班長	石沢和也	
会議録署名議員		2 番	村山道明		8 番	津端眞一	

〔付議事件〕

(9 月 10 日)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議会運営委員会の報告

日程第 3 会期の決定

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 30 年第 3 回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、2 番、村山道明議員、8 番、津端眞一議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

ちまたで今大騒ぎしていますが、昨年の九州北部豪雨から先週の台風 21 号が関西を襲い、今朝のニュースで北海道で最後の 1 人が見つかったという報道がありましたが、震度 7 の大地震が起きました。日本列島を震撼させた災害のためにお亡くなりになった方々の御冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を祈念しております。

それでは、7 月 10 日と 9 月 4 日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を報告いたします。

一般質問者は 10 名です。議案等 21 件の予定です。本定例会の会期は 9 月 10 日、本日から 9 月 14 日までの 5 日間といたしました。本日は、一般質問者 6 名です。明日 11 日は、一般質問者 4 名で、議案審議が 11 件と決算説明があります。12 日、13 日と合同常任委員

会で決算説明があります。9月14日は、議案等を審議いたします。

なお、開会中はインターネット中継を行っております。質問・質疑等につきましては、申合せに従って簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの5日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月14日までの5日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可します。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、一議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可します。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いします。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

(1 番) 半戸義昭

またまた大きな災害が起きてしまいました。北海道地震で被災された方々、不幸にして亡くなられた方々に御冥福と心からのお見舞いを申し上げます。相次ぐ自然災害が世界のあちこちで、また、日本列島を襲ってきています。いつ何時この地でも起きるか、見舞われるか様々な災害を想定しながら、常に万全の備えをしておかなければならないと改めて思い知らされました。異常気象の原因が地球温暖化がもたらす要因の一つだとしたら、世界のリーダーたちは自国の利益優先だけにこだわるのではなく、地球全体を真剣に考え対応してほしいと強く訴えたいと思っております。

1. さて、注目されて誕生した桑原町長。2 か月が過ぎ、町民のため、町のために精力的に頑張っておられることに町民の一人として感謝申し上げたいと思います。前定例会において桑原町長の基本理念、思いについて伺いました。今回は、具体策について伺いたいと思います。

(1) まず、津南病院の在り方について伺います。医師確保、看護師確保など病院運営上の在り方については、今まで多くの質問がなされました。病院運営審議会の努力により答申もなされました。町長も答申を尊重との発言をなされたと記憶しております。私が今回質問したいのは、津南病院と町民の信頼関係について、町民から心から信頼される津南病院の在り方についてどうあるべきか伺いたいと思います。

(2) 次に、農業立町を掲げる津南町、町長ももうかる農業を目標に案を出されましたが、具体的に津南農業をどう導いていくのか伺います。

(3) 3 点目に、町長は前定例会において4年後の津南町、「10年、20年後を見据えた長期的スパンで移住・定住につながるような町づくりをしたい。」と答弁なされました。具体策について伺います。

2. 最後に、国道 117 号沿い上郷一小下里間にある花壇について伺います。長野県側からの玄関口、上郷逆巻地域から小下里地域まで、個人、集落、あるいはまた老人クラブの皆様ボランティア活動で毎年花壇が整備され、花が植えられ、通行するドライバーの目を楽しませてくれていますが、最近、花壇の維持管理が容易でないという声が聴かれます。町として支援が考えられないか伺います。
壇上では以上であります。

議長 (草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

北海道胆振地方を襲った大地震、大変な状況であります。台風 21 号の共有をまだしないうちの大きな地震でございました。被災された皆様、御関係者の皆様に心よりお悔み、お見舞い申し上げます。私も決して他人ごとではないなと思って見ておりました。振り返れば 14 年前、中越地震も大雨を伴う台風の直後でございました。この自然を前にして人間は無力であるということ、また、そこから立ち上げる力に、底力に感動があるということ、そして、今後、自然災害は油断ならないな、備えをしなくてはならないなということをお願い

知らされた次第です。

さて、半戸議員にお答えいたします。

私、就任2か月がたとうとしております。この間、相当のエネルギーを病院問題、病院運営問題、経営問題に費やしてまいりました。それ以外の分野、恐らく目こぼしがあると認識しております。また半戸議員のほうから御指導いただき、導いていただければ大変有り難く存じます。

さて、大きな1番です。「基本政策の具体的な取組は」という御質問です。

「町民の命の砦、津南病院の今後の在り方について伺う」というお尋ねです。町民の命を守る医療政策は、1万人の町民がこの地域で生活ができ、経済活動をしながら脈々とその暮らしを維持・継続していくための最も根幹をなすものであると思っております。したがって、その中心的役割を担っている町立病院は、その期待に応え、時代に適応した医療の提供ができるような内容にしなければならないのではないかと考えております。津南病院の今後につきましては、昨年12月に病院運営審議会の皆様から出された答申の基本的な考え方は踏襲してまいりたいと考えております。大きな赤字を抱える町立病院の経営の改善策として、常勤医師の確保が最優先課題だということは御案内のとおりであります。私も先日、2回、東京慈恵会医科大学に医師派遣のお願いに行ってまいりました。これまで東京慈恵会医科大学と良好な関係のなかで医師を派遣していただいておりますので、今後もこのような関係を続けていながら常勤医師の招聘に努めてまいりたいと思っております。併せて、新潟大学や自治医科大学、津南にゆかりのある医師などにも積極的にアプローチをしてまいりたいと考えているところであります。いずれにいたしましても、地域医療を継続的に担える病院として、全力で改革に取り組んでまいりたいと考えております。また、町立病院と町民との信頼関係でございますが、今後、介護の分野との連携会議や、また、病院同士の人事交流も含め、病院経営の改革に向けて前向きに取り組んでいきたいと思っております。足りない所は、再質問でお願いいたします。

次に、「農業立町を掲げる津南町、厳しい競争のなかで勝ち抜くための具体策は」という御質問です。所信表明でも申し上げましたが、大規模農家も小規模農家も共存共栄できるようなもうかる農業を進めてまいります。具体的には、農業の現場に精通し、各種機関と横断的に調整できる人材を町役場に配置し、他の地域に先んじて施策を打つことができるように生産者と共に営農、経営、販売戦略などの大枠を練り、津南町に合ったもうかる農業を目指してまいります。また、農業の現場に精通した人材は、生産者がまとまって法人化を進める際も相談に乗りながら可能な支援を行っていきたくと今準備しているところでございます。任用時期、任用方法等細部につきましては、今後、十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。また、気象情報の利活用を進め、昨今の異常気候変動に余り影響を受けず、津南町に合うような新たな作物の導入を検討、研究してまいります。さらに、今後増えることが予想される海外のお客様をはじめ、津南町を訪れる国内外のお客様に安全・安心な食を提供するため、農業生産者と宿泊施設、飲食店などが連携し、地産地消の取組を進めてまいりたいと考えております。今年度の新たな取組といたしましては、低温や日照不足等の気象変化に強く、今まで以上の良食味米の生産を進めるために、水田へのたい肥による土づくり補助事業を実施しております。また、GI、これは、地理的表示保護制度と呼ばれ、地域の生産方法や生産地に特性がある製品について、その名称（地理的

表示) を知的財産として登録し、保護する制度ですが、「津南の雪下ニンジン」として GI 認証を取得し、地域共有の財産として生産者の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、「移住・定住を促すための他地域に負けない取組はあるか」という御質問です。移住・定住につきましては、平成 27 年度に策定した、津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略や津南町総合振興計画に掲げている事業を国や県の補助制度を積極的に活用するなかで進めていきたいと考えております。こうした施策が着実に積み重ねられ、地域が元気になることにより、津南町から一度外に出た若者が故郷津南に関心を示し、都会から戻ってきて、地域に住み続けられるような事例が一つ一つ増えていってほしいと願っているところです。地域の中で動きがある所に若い人は惹かれます。活発な地域づくりの動きを支援してまいりたいと思っております。移住・定住の推進に当たっては、事実上、地域振興課で窓口が一元化されているという状態にいたしました。雇用の場の確保が今後、大切と考えております。ハローワークや十日町地区雇用協議会と連携しながら「十日町・津南で働こう」と検索すると出てくるページがございます。まだまだ周知不足ですが、そのホームページの周知の徹底やチラシなどを活用して企業情報を発信したり、企業訪問の支援を進めていきたいと思っております。若者が子育てをしやすい環境整備といたしまして、新保育園の建設にまず取り組みまして、待機児童を解消することにより、子育て夫婦が働きやすい環境を作ってまいります。また、子育て中に一息つくことができ、親同士が気軽に集まれるような場作りも進めてまいります。さらに、核家族世帯の子育てニーズに応えられるようにきめ細やかな相談支援、そして、子どもを預け合う仕組みも検討してまいります。定住施策として、津南町への移住・定住してくれる世帯に対して、基本額として 10 万円、配偶者加算・子育て支援として、子ども 1 人当たり、一人親世帯、企業される世帯に対して、それぞれ 5 万円を支援することにし、併せて住宅を取得する世帯に対し、50 万円を上限として補助を行う定住促進助成事業を進めてまいります。また、地域が主体となって地域づくりを進めるなかで地域おこし協力隊が必要だという声が上がりましたら、私はその設置についても積極的に取り組んでまいります。是非、地域から声を上げていただくと大変有り難く存じます。

大きな二つ目に、「町は、長野県側からの玄関口、国道 117 号沿いの花壇について、協力してくれている個人、集落、企業に何らかの支援が必要と考えるが、お考えはあるか」という御質問です。花壇作りに協力してくれる方々への行政支援についてですが、長野県側からの玄関口となっている上郷宮野原橋に宮野原地区の有志の方々がヒマワリを植えたプランターを設置し、暑いなか手入れをし、訪れる方々の目を楽しませ、町の景観向上に御協力いただいていることに感謝申し上げます。町では、以前から「花いっぱい運動」を行っております。これは、町の緑化の推進を図るため、道路沿いや集会施設周辺などのオープンスペースに草花を植栽し、環境美化、景観向上に取り組む団体に対して助成金を交付するものであります。補助金の対象経費は、種苗代、肥料・農薬代、農具代などで、対象経費の 50% 以内を予算の範囲内として補助しております。平成 29 年度実績では、28 団体がこの補助金を利用し、町内の各所を花で潤し、環境美化に努めていただきました。また、集落や団体が地域づくりの観点で地域花壇を作ったり、フナ、ホタル、ドジョウ等の住む川や池を整備する場合、町コミュニティ助成事業という支援制度もありますので、是非御活用いた

だければと思っております。私も地域の方々がお花を管理してくれる場面を見た時に積極的に声をかけて、お疲れ様ですという気持ちを伝えたいと思っております。

以上となります。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

まず、津南病院の在り方について再質問させていただきます。医師・看護師の確保というのは、病院にとって何よりも大事なことでと承知をしております。私が伺いたいのは、いわゆる津南病院という病院と町民の関わり方といいますか、信頼関係、これについて少し考え方を伺いたいと思います。最近、いろいろ資料を集める段階でお話をお聞きしたなかで、非常に津南病院についてうれしい有り難いお話を伺いました。私の知り合いではあるのですけれども、1 週間くらい津南病院に入院されました。その方のおかげ様で退院をなされたのですけれども、その方のお話の中で、以前と比べて津南病院の対応が非常によかったと。入院していて、基幹病院や十日町病院、それ以上に職員の接し方がよかったと。非常に良くなりましたねと、そういうお話を伺いました。また、もう一つ、ある日夜中に非常に体調を悪くされて、救急車で津南病院に行かれたのだそうであります。その時対応してくれた先生、看護師の方の対応が非常に良くなりましたと。町長が変わればこんなに変わるものかというようなお話をなされました。町長が変わっただけでそこまでは多分良くならないのではないかと。病院挙げてのいろいろな取組。病院事務長さんも大分お骨折りだったと思うのですけれども、職員の考え方というものが非常に以前と比べてよくなったのではないかなと、その成果が表れたのではないかなと、そのように私も非常にうれしく思いました。そういう観点からいきますと、津南病院の在り方というのは、確かに病院ですから、医師の確保、看護師の確保というのはもちろん一番大事なことですけれども、やはり町民が「ああ、津南病院、とにかく具合が悪くなったら津南病院だ。」と。あの先生にどうのこうのではなくて、まず津南病院に行けば、その先は津南病院で様々な心配をなさってくれる、そういう信頼関係というものが最も大事なのだろうと。津南病院の在り方というものについては、私はそういうことが一番大事なのではないかと、そのように思っております。以前、岩手のほうの病院に視察に行った時に、その院長先生もやっぱり同じような、住民の方々と単に医療のことだけではなくて、そういう様々なことに対して住民との意思疎通、つまり病院が経営が苦しければ、その内情も住民にしっかりと話をしたりとか、そういう様々な取組をなされておられるように私は伺ってきました。やっぱり津南病院もそういうことに力を注いで、いわゆる町民との一体感、常に病院と町民の意思疎通というのが私は何よりも大事かなと、そういう病院であってほしいなと私は願うのですが、町長のお考えを伺います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

詳しい最近の事情は病院事務長が申し上げますが、私も年々採用を定期的に行っている関係もあり、接遇の面などレベルがアップしていると考えております。手厚い看護のケアがなされていると考えておりますし、来てくださっているお医者さんも、私も実際に東京慈恵会医科大学さんに訪問させていただき、あるいは接してみても、本当に心あるお医者さんが多いなと思ったところです。先月、県の福祉保健部の方が来てくださり、いろいろ御指導いただきましたが、福祉保健部の方も半戸議員のおっしゃるとおり、この地域の地域医療、町民で考える場作りが今後必要なのではないかという宿題を残されてお帰りになりました。今年度中にできるかどうか、ちょっとはっきりとしたお答えを申し上げられませんが、議会主催でもかまいません。町民皆で地域医療をどのようにするか本音で語り合う会を設けていきたいと思っております。また、信頼ということについても、津南病院は退院時の支援、本当にきめ細やかに手厚くしていると思っております。今後の課題としては、地域包括ケアセンターとしっかり連携を取りながら、地域の中で暮らしていけるスムーズなつながりをしてやることかなと思っております。

あとは病院事務長、お願いします。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

半戸議員の患者に寄り添った医療を提供することが大事ではないかという点においては、全くそのとおりだと思います。今、大変こそばゆくなっていくほどのお褒めの言葉をいただきましたが、しかし、そういうお礼ばかりではなくて、苦情や様々な要望等もいただいているのは事実でございます。ただ、私どもはそういうために、それこそ明後日の水曜日ですが、全職員を対象に夕方5時半から接遇研修というのを予定しているわけです。やはり直接患者と触れ合う医者だとか看護師ばかりではなくて、病院職員皆が患者に寄り添ったおもてなしと言いましょか、対応が大事ではないかと思っております。それと、やはり患者さんと病院の間を取り持っていていただくような活動、新聞にも出していただきましたけれども、見守り隊の皆様からしていただいております。こういうことは、非常に患者、御家族もものすごく感謝しておりますし、有り難いことですけれども、実は、病院にとりましても非常に有り難いことでもあります。こういった活動がだんだん充実してきますと、本当に地元のための地元の人たちに寄り添った良い医療ができるのではないかなと考えています。病院がどういうことをしてくれるのだということももちろん大事ですけれども、地元の病院のために自分たちがどういうことをしてあげられるかということを考えてくださる方が増えてきた。これは本当に有り難いと思っております。病院は病院として、今私が申し上げたような接遇研修だとか患者さんのために今非常に、例えば病棟ですと、加算加算の算定のために、どうしてもパソコンの入力業務とかそういったものに時間を取られて、本当の意味で患者さんに接する時間というのが昔に比べれば減ってきてしまっているような部分も私は感じておりますので、そういった点をいかに工夫をしながら患者さんに寄り添った医療をやっていくかと。これは今後、院内皆でまた知恵を出し合って、良い病院にする

ように頑張ってまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

津南病院は、最近非常に対応が良くなったという話は今ほどさせていただきましたが、今後ともそういう声がより一層大きくなるようにひとつ頑張っただけだと思いませんし、私の個人的なことを話をして恐縮なのですが、私ももうここ 30 年以上津南病院にお世話になっておるのですけれども、最初のうちは自分の病気に対して非常に「津南病院ではちょっとなあ。」という感じであちこちの大学病院、あるいは専門の病院にお世話になりました。しかし、結果的には全く津南病院で掛かっていたことと同じだったということで、以来、ずっと何十年も津南病院のお世話になっております。そういうことで言っても、この地に住んでいると、やはりこの地にある病院が何より大事で、一番信頼できるのだと私は思っております。これからは是非、町民の皆様方が「津南病院は自分たちの病院である。おら町の病院なんだ。」という意識の中でお互いが信頼関係を持っていければ、様々ないろいろな今起きておる問題も多少解決のほうに、解決とはいきませんが、より良い改善ができるのではないかなど、そのように期待をしております。よろしくお願いをしたいと思います。

次に、農業立町について伺います。昨年、魚沼コシヒカリが特 A から A ランクに格下げをされました。これに対して、多分この魚沼地域は様々な対応をなされてきたと思うのですが、町としてどういう対応をなされてきたか。特 A にまたしていただくための対応と言ったほうが良いのでしょうか。どういう対応をなされてきたか、伺いたいと思います。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

特 A から A へ落ちたことによる町としての対策でございます。魚沼米につきましては、魚沼米生産地全体で現在取り組んでおまして、1 年で特 A に戻ろうということで活動しております。魚沼米栽培指針に基づいた生産管理を徹底させる動きをしてございますし、春には生産者大会を行いまして、現在も進めて、また、PR 活動も始めております。年度終わった段階で、また総括する大会を開く予定で検討してございます。また、町としましては、先ほど町長答弁で申しましたとおり、たい肥施与により土づくりの補助事業を実施します。これが町独自の活動なのですけれども、魚沼米地域全体でも土づくりが重要だということを非常に認識してございますので、そのようなかたちで進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

今後、いわゆる生産者、それから JA、集荷販売業者を含めたなかで、どのような対応をしていくかということについて伺いたいのと、今まで、いわゆる集荷販売業者の方々と一堂に会した対策会議みたいなものを開いたことはございますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

今回の特 A から A に下がったことによる特別な会議というのは開いておりません。また、先ほど申しあげました魚沼米地域全体での検討会議には、当然 JA 等も入っておりますので、津南町農協からも参加して情報共有等はしてございます。また、毎年行っております、いわゆる生産調整の会議の中では、生産者等も一堂に会しておりますので、そこで魚沼コシ、津南町産米の品質管理の徹底については、またその中でお話していくことを考えております。

以上です。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

単に魚沼米といっても、南魚沼からこちらの中魚沼のほうも含めてなのですからけれども、いわゆる津南産魚沼米、これについて、やっぱり津南は津南独自でしっかりとこの津南産魚沼米の今後の在り方と言いますか、より他の地域よりも評価されるような、そういうコメ作りと、いわゆる販売力の強化というものが私は必要だと思うのですが、当然、津南でなさっておられる販売業者、集荷業者の方々と消費者がどういうものを求めておられるかというものも含めたなかで、しっかりとこういう問題に取り組んでいくべきではないかと考えるのですが、いかがですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

半戸義昭議員のおっしゃるとおりでございます。町では数年来、津南町認証米ということで、ほかの地域と差別化ということで取り組んできてございます。今回の土づくり事業につきましても、その活動の中でのプラスアルファの部分で事業化を進めてございます。また、先ほども申しあげましたとおり、今度は生産調整はないですけれども、そのような

場で集出荷業者等の話合いのなかで、また品質の向上・安定化を進めたいと、そのような話はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

農家の方がもうかる農業ということを町長も常におっしゃっております。津南の魚沼コシヒカリがやはりほかの魚沼コシヒカリよりもより高く評価されるような取組を集荷業者や生産者、あるいは消費者の声を聞きながら取り組んでいただければ有り難いなど、そのように思っております。

次に、前町長にも 1 回質問させていただいたことがあるのですが、基盤整備が難しい山地の農地、ここら辺りを現町長は、今後どのようになされていこうというお考えがあるか、伺いたいと思っております。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

先日も担い手の方が数人、町長室を訪ねて来られました。地域の実情をお聞かせいただき、もしかしたら将来、耕せなくなる田が出てくるかもしれないという、そんな危機感をお持ちの方が来られたわけですが、これから法人化についても可能性があれば支援していきたいと思っておりますし、また、できればいろいろな病院問題も含め、いろいろな財政の問題、一つ一つ整理していきまして、基盤整備も進めていきたいと思っております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

山地の農地ほど、後継者がいない、あるいは基盤整備が進まないというのは御存じのとおりだろうと思っております。それらの農地は今ままでいけば、これからどんどんどんどん荒れてくるのではないかなと、また、そういう状況になってしまうのではないかなと懸念されます。どうしたらいいかというのは、私も具体案を持っているわけではありませんけれども、しかし、そこに住んでおられる方、また、そこで今その農地を守って農業をやっておられる方々の思いというのは、やはり荒らしたくないというのは当然でありますし、なんとか自分の農地というものをしっかりと守っていきたい、守っていただきたいというのが切実な思いかと思っておりますので、是非、そこら辺りにも真剣な取組をお願いしたいと思っております。

次に、移住・定住について伺います。津南病院の問題と重複してしまうかもしれませんが、世論調査によると、国民の最大の不安は老後と健康であると言われております。

老後と健康を保障する医療がない地域に住民は流入しない。相対的に安心な地域に移動するというのが世論調査で言われております。そういう観点から、やはり地域と医療というのは一番大事なのかなと、移住・定住に最も必要な事柄なのかなと、そのように考えられました。そういうなかで、北海道の小さな町のことなのですけれども、この町は、やはり人口的には一時1万人をピークにだんだん人口減少が進みまして、7,000人くらいまで減ったのだそうであります。北海道の東川町というのでしょうか、そこの話なのですけれども、7,000人くらいに減った時点で、職員がこれではいけないと、なんとか人口を増やすための、いわゆる定住促進課というものを作られたそうであります。それから1年や2年で定住者、人口が増えてきたわけではないのですけれども、定住促進課を作って30年くらいずっと頑張ってきた。その成果が最近出てきたという、そういうお話でありました。隣に旭川市という大きな都市があるわけですけれども、そこは大分人口減少が進んでいるなかで、その小さな町が人口が増えてきたということで、非常にへえと私も思ったのですけれども、その取組としましては、いろんなことを取り組んでおられるのです。いわゆる写真の町というようなことを宣言して、「東川町国際写真フェスティバル」という取組もされたり、それから、高校生日本一の写真を決める「写真甲子園」などというのも開催をしています。また、町の景観にこだわりを持って、住宅や建築物に関して外観、屋根、色、材質なども町の指定のものを使って行えば補助金も払うというようなことにも取り組んでおられるようでございます。行政の一つの職員気質、いわゆる役所気質と言っていいのでしょうか。お金がなければこの事業はやめまじょうとか、あるいは前例がないからというようなことが多々あるかと思うのですけれども、ここにおいては、金が無かったらアイデアでカバーしようというような取組で先ほど申し上げたような様々な取組がなされたように書かれておりました。移住・定住をこれからどんどん促進していこうという町長のお考えだろうと思ひまして、また是非そうあってもらわなければならないと思うのですけれども、やはり単に補助というだけに限らず、こういうような一つのアイデアを持って移住促進を促すようなお考えはありませんか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

もちろんありますし、是非来年度、できれば進めたいと思っていることばかりです。北海道の東川町の事例は、私もよく知っていまして、近くに旭川市があるという地理的状況と、うちの場合、近くに中核都市がないという状況は、また大きく異なるのではないかと思います。ただ、また一方では是非やってみたいなと思うことは、先日も異業種交流会の方々と交流し、「これからちょっと仕事はあるんだが、人材が不足している。」というそんな声をいただいてまいりました。「では、そういうことであれば、現場で汗している方々の本当に素晴らしいポスターを作って、『津南町で働いて住んでみませんか』という情報発信を大々的にしたいのです。」という話をさせてもらってきました。できることから一つ一つやっていきたいと思っています。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

移住・定住というのは、非常に津南町の場合、豪雪地帯でもありますし、なかなか難しい所もあろうかとは思うのですけれども、しかし、他に先駆けた津南にしかないというような様々な取り組み方も考え方によってはできようかと思しますので、是非、多くの方々からアイデアを出していただきながら、可能な限りの補助もしていただきながら、移住・定住につなげていただければと、そのように思っております。

以上で私の質問は終わります。

議長（草津 進）

7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

それでは、よろしく申し上げます。私からは、最近、報道・新聞等を見て大変なショックを受けまして、今回、その二つほどのショックに対して質問をさせていただきます。

1. 一つ目には、ふるさと納税についてです。

（1）2017 年度の新潟県のふるさと納税は、前年度比約 1.5 倍の 64 億 3,000 万円ほどと増えております。ところが、津南町では、5,000 万円もの減額となっているのはどういうことなのか。説明と対応をお願いいたします。

（2）また、返礼品のことですが、余りにも過激、どんどんと値を上げていくというのが見えるということから総務省の要請が出ていますが、今後どのように町として対応していくのか伺います。

2. 二つ目には、保育園と小中学校の空調設備。この夏の猛暑について、いろいろ考えるところがあつたわけですが、夏場のエアコンについて特に伺うものです。この地球温暖化のせい全国各地で今年の夏は気温が異常に上昇し、県内でも観測史上最高の 40.8 度を 23 日胎内市で記録しました。このショックというのは暑さではなく、町の対応のことです。これも報道に出ていたのですが、津南町の公立小中学校のエアコン設置率、これは全教室の 3.4%と最下位です。普通教室は 0%と掲載されていましたが、津南町は自然豊かということで、温度がそれほど上がらないのかというだけでは済まない、これからの地球温暖化、北海道もそうですが、何が起きるか分からない時代が今来ております。これに対しての町内の各施設全体を見て、今後の取組を伺います。

以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

中山議員にお答えいたします。

「ふるさと納税について」。「新潟県内ふるさと納税額が増えているなか、津南町は寄附金が減っているが要因は何か。また、返礼品の扱いや総務省の要請に対する今後の扱いは」というお尋ねです。ふるさと納税制度は、平成 20 年度に創設され、以来、その実績は全国的には着実に伸びており、地域の活性化に大きく寄与しております。町においても、平成 27 年度にふるさと納税の実施方法を見直し、ふるさと納税の専門のポータルサイトを利用した結果、1 億 6,000 万円と大幅に増加いたしました。昨年度は 8,400 万円と平成 27 年度の半分近くまで減ってきております。

1 点目の「新潟県のふるさと納税が増えているなか当町のふるさと納税が減っている要因は何か」という御質問ですが、一つの要因として、主力となる返礼品のお米が他の自治体と重複していることが挙げられます。同じ魚沼産コシヒカリの産地であります魚沼市や南魚沼市が昨年度、当町と同じような仕組みに変えた結果、ふるさと納税額が飛躍的に伸びました。両市とも返礼品のほとんどがお米で、特に南魚沼市は、9 割以上がお米と聞いております。魚沼コシヒカリを求める人が他に流れているものと思われれます。また、寄附金の使い方のメニューが現状では、「高齢者にやさしい町づくり」や「観光・交流でにぎわう町づくり」、「町長に任せる」など少し大雑把で分かりにくい面も影響している可能性があります。クラウドファンディングのような、寄附金の使い道を明示して募集することも検討してまいりたいと考えております。毎年、返礼品の見直しを行っておりますが、次のステージへ移行したいと考えており、今後、ふるさと納税を活用した魚沼コシヒカリを定期的に配送する会員制度を実施し、納税額の増加を図ってまいりたいと考えております。継続的に御寄附いただくリピーターの数を増やしていく方策を引き続き検討し、町外の応援者、いわゆる第二町民のようなものの存在を多くし、地域の活性化につなげたいと考えております。

「返礼品の扱い。総務省の要請に対する対応」であります。返礼品について、自治体間の競争が過熱しているほか、一部においてふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されていることから、総務大臣から制度の趣旨に沿った責任と良識ある対応を徹底するよう通知がなされたところであります。一方で、依然として一部の団体において返礼割合が高い返礼品が送付されている状況が見受けられ、総務省が再三見直し状況を調査しているところであります。今後の対応として、高額返礼品を規制するために法改正も検討しているところであります。町は、総務省の通知を受け、返礼品の割合は 3 割以下とし、電子機器や宝飾品等資産性の高いものは送っておりません。返礼品は、社会通念に照らし、良識の範囲内とし、制度の趣旨に沿った責任のある対応を行ってまいりますので、今後ともそのような対応で進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「町立の保育園並びに小中学校の空調設備の現状と今後の取組」についてのお尋ねであります。議員御指摘のとおり、今夏の連日の酷暑には、大人も子どもも大変難儀をしたところでございます。はじめに現状ですが、保育園では町内6園のうち、ひまわり保育園と北部保育園の3歳未満児室には冷房設備がありますが、そのほかは未設置です。小中学校では、津南小学校の通級指導教室3室、それから、昨年度建設した増築棟の多目的室1室、計4か所。津南中学校では、2階のパソコンルームと1階の多目的室2か所に設置されております。このほか、小中学校の4校ともに保健室には設置済みですが、普通教室には未設置となっております。今後の取組につきましては、保育園では、新保育園建設に向けて冷房設備を完備できるような園舎にしたいということで検討中でございます。小中学校におきましては、今般、県から平成31年度に取り組む空調設備の大規模改造事業の要望調査がありましたので、町教育委員会といたしましては、児童生徒の健康保持や教育環境の向上を図るため、全ての普通教室の空調設備設置について事業に取り組みたい旨、報告を行ったところであります。今後の実際の設置につきましては、文部科学省の交付金の額や起債の見込み、一般財源の状況などを十分検討しながら対応していきたいと思っております。以上でございます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

それでは、ふるさと納税についてですが、今、答弁をいただいた内容は、ほとんど私のほうもネット等で調べてみたところ、大体似たり寄ったりです。私が今回、これを聞きたいのは、では、これで良いのかと。「隣町村がやっているから駄目だ。うちじゃあ負けちゃった。しょうがねえじゃねえか。」と、こういうようにしか私には聞こえませんでした。64億円のうち、津南町は昨年、その前は、1億円からのものが確かあったはずなのです。5,000万円が減ったのは、一つにはコメということなのですが、今年に入ってその原因が一つ分かったわけですが、対応はどのようにして計画をやっておりますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

その対応でございます。町長の答弁にもございましたが、魚沼産コシヒカリを定期的に届ける会員制度による長期契約を結ぶようなかたちで都会の皆さんから津南を知っていただく、それで津南に納税をしていただいたことによって、例えば、2か月に1回とか魚沼産コシヒカリを届ける会員制の仕組みを立ち上げて、この秋から実施したいと考えております。「ふるさポーターズ制度」ということで行う予定でございますけれども、まず一つはこの取組を行います。あと、毎年、ふるさと納税の返礼品の見直しも行っております。これも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

是非それを進めていただきたいのですが、地方創生とかいろいろな言葉が回っているなかで、国のやっていることも変な話だなと私自身は思っているのです。こういう地方から都会へ出て行って、その恩恵を少しでもという、ものすごい良いアイデアのふるさと納税をやり過ぎたら、今度は「お前たちちょっと余り高価なんはやるな。」と、自分の町を売るのにこんな言い方があるのかなと思って、私はこの日本というのは面白い国だなと思っているのですが、せっかく伸びていく、また、大変な地方にこうやって、棚からぼた餅というわけではないですけども、ここから出た人とか、また、津南を好きな人が是非頑張ってくれという、そういう仕組みだと私は思っています。この県内で1位、2位、3位、これが載っておりました。1位の燕市ですけども、これは良い品を揃えたうえに、職員のパンフレットの配布、この地道な努力が実ったと。2位、先ほど出た魚沼市です。これはコメですね。9割がコメということなのですけども、この寄附金の利活用事業、これをうたっているのです。津南町は、先ほど出たようにまだまだ細かい返礼品の通知はしていませんけれども。3位に阿賀町。これはすごいです。前年度比約100倍。先ほど、ポータルサイトという言葉が出ましたけれども、早速私もサイトを見てみました。ふるさと納税専門のポータルサイト。いきなりふるさと納税が出てきます。これが功を奏したと出ているのです。では、津南町はどうだかといって開いてみると、私の見方の悪いせいもあるのか、なかなかふるさと納税を探すのに手間取りましたし、それほど返礼品の魅力があるようなサイトではないなど。こういうものが出ているかということ、ホームページとかいろいろな報道、また、マスコミ、いろいろなものを使いながら頑張っているのだなど、そういう所は上位に来ているのです。今後の会員制というのも分からなくはないのですけれども、これは名簿はどこから持ってきてきて会員制にするつもりですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

これもいわゆる業者さんと一緒に行く事業でございまして、都会のほうで例えばインターネット等に接続する場合、そのプロバイダーと契約するわけですけども、そのプロバイダーの契約に合わせて津南のふるさと納税をしていただければ、定期的にお米を寄附いたしますし、そういうプロバイダーの料金も若干安くなりますよという特典を付けながら都会の方に津南のふるさと納税をしていただくというような仕組みでございまして。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

ほとんどの地域がポータルサイトの中の専門業者にお願いして、丸投げとは言いつらいですけれども、こういう品物がありますよ、また、こういう所のこれが売れていますよ、これが人気ありますよ、ということでやっているのだと思いますけれども、津南町独自でこの返礼品等を考えたことがあるか。それとも、今後こういう津南町独自の、先ほど津南町認証米の話も出ましたけれども、外ではなく自分たちの町の中の、例えがちょっと変ですけれども、下駄屋の下駄を返礼品でやるとか、そういう考えはありますか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

当然、毎年返礼品を見直しております、なるべく町の特産品、地場産品を使うようにこちらのほうも検討しているところでございますし、返礼品のみならず、今年はずでに始まっておるわけでございますけれども、見守りサービスというのを行いまして、都会に出た子どもたちが自分の親を心配だという場合、寄附金を利用して見守りサービスができるという制度も取り組み始めております。

議長 (草津 進)

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

大変良いことだと思います。この返礼品の中に旅行券というのもあったのですが、津南町の選べる寄附金の使い方ですね。これもホームページに出ているのですが、これを見ると6番まで載っているのですが、何か漠然としていて、「高齢者にやさしいまちづくりに使う」、「安心して暮らせるまちづくりに使う」、「自然を守るために使う」、「観光に使う」、「子育てに使う」、「町長に任せる」と、こうあるのですが、これもなかなか何か漠然としていて、何に使っているのかよく分からないのですが、個人情報とかいろいろあるとは思いますが、返礼品の方にコメを送った場合に「私たちはAさんの、Bさんのお金は、子育ての所に、エアコンに使いました。」とかそういう具体的なことはやっていますか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (根津和博)

納税していただいた方に当然礼状は差し上げますけれども、その中で具体的に「これこれこういう事業に使わせていただきました。」というのは、個々には発送はしておりません。

議長 (草津 進)

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

私が寄附金をした場合、そこまで細かく「ああ、子どもたちのブックを買ったんだな。」とか、「ランドセルを軽くしたんだな。」とか、そういうものが分かると、「来年もまた頑張って寄附しよう、納税しよう。」という気持ちになると思うので、是非これからまた検討していただきたいと思います。そこで、この総務省のやっている3割。今、本当にお利口さんの答弁でしたけれども、これも日本中のいろいろな地区を見ると、「私の町はそんなことしません。そんな勝手に3割。それから2割になったらどうするんだ。1割になったらどうする。国の言いなりにはならないよ。私たちは、津南で生きなくちゃならないんだから、3割超えます。」、そういった考えはないですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現時点では、津南町としては考えておりません。先ほど、町長の答弁にもありまして、総務省が来年の通常国会に地方税法の改正案を提出する方針を固めておりまして、高額返礼品の規制法改正をする見込みでございます。基準に違反した自治体に寄付した場合、税の優遇措置を受けられないようにするよう取組も総務省のほうでは検討しているところでございますし、やはり制度の趣旨に沿った良識ある対応を町は取っていきたいと思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

全く困った罰則を作るもので弱ったなと思いますけれども、ただただ聞くのではなくて、我が町は、ある程度はこれをもっともっと津南の良い品物を皆さんに渡したいという、そういう意志をどこかで示していただきたいと思います。やっぱり去年も野田総務大臣が「余り返礼品返礼品と言わないで、自治体もどう使うかという点に注目してください。」というのが載っていましたが、それはよそから見た時はそうですが、実際に津南町に生きるということになると、そんなに格好良いことばかり言っているのではなくて、「どっけんことしたって、おらは雪下エンジンを売らんだ。持って行ってもらわんだ。サービスしらんだ。半分もみんな雪下エンジンをやってもいい。」と、意思表示はできるとは思いますけれども、その点については、どうですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

当然、返礼品の多寡にかかわらず町の物品を全国にPRするのは大事だと思いますし、例えば、東京のある自治体では、貧困層の子ども向けの子どもの給食宅配プロジェクトをしたところ、返礼品が無しにもかかわらず目的より相当の寄附が集まったという事例もございます。町長答弁にもございましたとおり、目的を持った、いわゆるクラウドファンディング的な、「この事業に使いますよ。ですので、お願いします。」というような取組も今後検討していきたいと思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

全くそういうとおりなのです。今回、糸魚川が最高というか、最低になっちゃうのかな。落ちちゃったと。これは前回、その前の年の火災でもって、寄附をもっともってやらなきゃならないという日本人の本当に温かい心だと思います。ただ、津南の場合は、その次になっているのですけれども、コメが採れない人たちが頑張ったというだけじゃ切ないなというのが本心です。今後、今朝の北海道の地震を見てもそうですし、関西のほうもそうですが、ふるさと納税は5割、6割を被災された方に使ってくださいという思いは日本中の方があるので、ただただ一つに線を引っ張るのではなくて、国会に行って話をすれば一番良いのですが、愚痴を少し言わせていただきます。

それから、町長の所信表明で第3の柱、「参加できるまちづくり」の中に「私は、関係人口の拡充、これでもって進めていきたい。」というのがあります。誠に最初分からなかったのですが、これは定住人口でも交流人口でもなく関係人口という概念だということなのです。まさにふるさと納税というのは、関係人口に当たると私は思いますが、この関係人口を更に増やすこれからの手腕はありますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

ふるさと納税を語るに、先ほども課長が申し上げたように、返礼品を目当てとして寄附をするというばかりではなく、元々の本来の制度の趣旨に帰り、この自分たちのふるさと、あるいは、身近に感じている地域を応援したいんだという気持ちで寄附してくださる方々を増やしていきたいと思っております。また、それが関係人口であると思っております。課長も申しあげましたように、東京のほうで子どもの貧困に対して食堂を作るといったプロジェクトに対し多額の寄附が集まったという事例を挙げましたが、今後は、こういう津南の困った先進的な事例に対して皆さんの支援をいただきたいのだという、そういったクラウドファンディング式の呼びかけのもとでふるさと納税を進めていきたいと思っております。それが一つ、そして、安定的には、コシヒカリを継続的に送りますよという会員制度、「ふるさとサポーターズ制度」を活用して、安定的にふるさと納税が入ってくるという仕組みも整

えていきたいと思っております。その二本立てで進めていきたいと思っております。

議長（草津 進）

7番中山弘議員。

（7番）中山 弘

是非頑張っていたきたいと思えます。少し前までは、国会のほうで「1番じゃなくて2番じゃいけないか。」という流行語みたいなものがあったのですが、これは逆の1番、2番の例みたいなどころがありまして、決して褒められることではないと私は思っています。先ほど、半戸議員が良いことを言っていましたけれども、「金が無かったらアイデアで頑張ればいいじゃないか。」と。津南町は、たとえ3割でも多ければ10割の価値が出るはずなのです。津南町の関係、津南町から出た方々にお世話になりながらこの町はやっていくのだという感謝の気持ちをどんどんと表に出して、今まである資金ではない、本当に降って湧いたような金がこれから。こういう仕組みを作ってもらったのですから。努力してほかの町はやっている、そのおかげで上位に行っている。上位が良いということではなくて、病院問題にも使われるし、どこにも使われる金なので、是非皆で頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それから、2番目のショックという大変なショックだったのですが、どうしてこういうゼロ、津南町はゼロというのが。県内で4か所あるそうですけれども、いきさつというのは変ですけれども、今まではする必要がなかったのか、それとも、資金不足でもって子どもたちの所までは予算が回らなかったのか。その辺どうですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

普通教室にまだ設置がゼロだということでお答えしたところでございまして、これは順次、お金を付けながら進めていくという考えで進めているところでございます。既に入った所は、先ほど壇上で申し上げたところでありまして、子どもたち皆が過ごす保健室、こういった所はまず優先的にやるべきではないか。あるいは、特別支援教育に関わるそうしたハンデを負った子どもたちの環境を少しでも早く整備したほうがいいのではと、こういうことで設置済みなのですが、普通教室におきましては、今後の課題でこれから取り組む所存でございます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

順次していくというのは、本当に切ない絞った答えだと私は思うのですけれども、これから津南町を担っていく、そういう子どもたち。実際に私も保育園に孫を迎えに行くと、

頭を（汗で）ぐっちゃんにした子が出てくるのですけれども、今のところ保育園、また、小中学校で熱中症にかかったのは津南町では出ていないのが幸いくらいで、出てからではまた遅いと思うわけで、どこからねじり出して、具体的に今年はここまで、来年はここまでというような計画というか、思いはありますか。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

この件につきましては、御案内のように国も動き出しております、それを受けてこのたび県から調査がまいったところでございます。これは全国都道府県全部同じ動きをしているかと思えます。そうしますと、全国のそうした小中学校が一斉に手を挙げた場合、国も一気に恐らく対応できないのだろうと思えます。年次計画を立て、優先順位を決めながら、恐らく全国のそうした学校に設置していく予定なのだろうと思えます。町内の普通教室に一気に全部入れたとしたらということで試算してみましたら、おおよそ 6,000 万円くらい掛かります。そうすると、一気にというのはなかなか難しいところでありまして、そうした国県の補助とか、町のそういった財源を総合的に検討しながら順次入れていくと。国県の動きに併せながら進めていく、こんな考えでおります。

議長（草津 進）
7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

大変切ない答弁で私のほうも言いづらいのですけれども、新潟日報の報道にも次長の答弁まで載ってしまっていて、やはり同じように財政状況が極めて厳しいと載っていますけれども、そこをなんとか優先順位をどう変えていくかと。国の順番待ちではなくて、ここの津南町、こういう人口でなんとかこの子どもたちを津南町に残れるように頑張っていたら、そういう町なんだという意志を出して、勉強しやすい場所を作っていただきたいと思えます。私たちが小さい時は、もう裸足で寒かろうが暑かろうが、そういう時代でしたけれども、現代と私たちの 50 年、60 年も前の話を比べるわけにはいかないのですけれども、今この時代であれば、「山地だから一番最後になるこっつお。皆それまで我慢してくれ。」というのは解せないというか余り納得できないので、声を上げることをまずお願いしたいと思います。

それと一緒に、これもテレビで散々にぎわしていた病院の扇風機事件みたいな、資料がどこかに迷い込んでしまったのですが、熱中症でもって患者が 4 人亡くなったというのが今大騒ぎしていますね。扇風機を回して、エアコンが壊れているのにというのが出ていたけれども。これも他人ごとではないのではないかと。たまたまうちのほうはそれはないのですけれども、仮に病院が地震か何かで停電したときの対応とか、そういうのは考えていますか。

議長（草津 進）

通告外です。

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

どうもすみませんでした。議会運営委員長として恥ずかしい質問をしてしまいました。私は、この温度とエアコンを小学校、中学校に併せて全町の施設や自宅、一人住まいの高齢者もいるので、併せてよく見ていただきたい。そういう意味で病院の話をしたのですが、家庭で一人である一人住まいの方も暑いなか頑張って津南町はやっているのです。そういうものも含めて、今後の津南町の温暖化、検討をよろしくお願いいたしたいと思います。

大変失礼いたしました。これで終わります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

通告に基づいて一般質問をいたします。4点について伺いたいと思います。

1. もうかる農業をどう導くのか。

（1）大農と小農では、農業に対する考え方が全く違います。共存共栄をどう図るのか。

（2）農業に精通した専門家のめどは、もう2か月たちましたので、めどがあれば教えてくださいたいと思います。

（3）町長の公約の基盤整備 100%補助を期待している地区もあるが、実現可能か伺います。

2. 前上村町長の政策継続がほとんどされるように聞いております。

（1）旧中津小学校の改築となじよもん、民俗資料館をどう共存させるのか。さらに、この施設は、入館料とかを取らないということなのですが、全く町の100%持ち出しで継続するということだと思いますが、どういうふうに運営するつもりでしょうか。

（2）2番目に、保育所の統合の意義。これは、子どもが100%入られるようにするという、前には2園という案もあったわけですが、いつの間にか1園になってしまったのですが、どうしてなのでしょう。

（3）3番目として、ニュー・グリーンピア津南。この継続には非常に金が掛かります。そのためかどうか、これを一般財産ではなくて公共財産にするという考えを持っているのだらうと思いますけれども、これはなかなか難しいのではないかと思いますけれども、ニュー・グリーンピア津南をどう継続していくのか伺います。

3. 人口減少のなか過疎債の使い方について。

（1）人口や町の規模が減少すると、交付金が減る。過疎債頼りでは無理だと思うが、どう対応するのか伺いたいと思います。

（2）それに関連しまして町の規模。このまま200人前後ずつ減っていくと、非常に人口の減少が急になるわけですが、それと将来、交付金なども一緒に減ってくるわけで

すが、町の将来規模をどのように見通しているのか伺います。

4. 次に、宝山荘の今後の使い方について。

(1) 民間公募をして民間に任せるのか。

(2) 新しく建て替えるのか伺いたと思います。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

大平議員にお答えいたします。多岐にわたる御質問、ありがとうございます。

「もうかる農業をどう導くのか。大規模農家と小規模農家では、農業に対する考え方が全く違う。—そうだと思います— 共存共栄をどう図るか」という御質問です。大規模農家と小規模農家では、議員御指摘のとおり農業に対する考え方は異なります。一般的に大規模農家は、地域の担い手として、農地利用の集積、集約化を進めながら規模拡大し、大規模機械を導入しながら作業の効率化を図り、農業経営の安定化を目指します。また、更なる規模拡大、経営安定化を図るために法人化を目指す方もいらっしゃいます。一方、小規模農家は、一般的に兼業農家で集落内の未整備農地や小区画農地、条件不利地など耕作するなど自給的農家の性質があります。大規模農家と小規模農家は、各種補助事業を活用しながら、それぞれの役割に応じた農業を進め、津南町農業の維持、発展、農地の有効活用、環境保全、集落機能の維持など、共存共栄することの意義は大きいものがあると考えております。

二つ目に「農業に精通した専門家のめどは」というお尋ねです。第2回定例会で村山議員にお答えしましたが、農業立町を標榜している当町であります。庁舎内に農業に精通した専門の職員が今現在いないことから、農家から忙しいなか営農指導、経営指導、販売戦略などは、県の農林水産部、十日町農業普及指導センター、高冷地農業技術センター、津南町農協などを訪ねていただき、いろいろ研究なさっているかと思えます。また、忙しくてなかなかそこに足を向けられないという農家さんがいるのも実情です。農業に精通する情報をいち早く収集し、対応策を検討するためには、各種農業関係機関と横断的に調整ができ、生産現場に精通した人材が必要と考え、提言したものであります。具体的にどのような分野を担っていただくか、どのような仕事をしていただくかなど、詳細を詰めている段階にありますので、現時点での公表は差し控えさせていただきます。公表できる段階になりましたら、説明させていただきます。また、任用方法、待遇等につきましては、庁舎内で十分検討・協議のうえ、当町に合ったスタッフ機能となるようにしていきたいと思っております。

三つ目に「公約の基盤整備 100%補助を期待している地区もあるが、実現可能か」というお尋ねです。町内の基盤整備をしていない水田は、小規模や区画形状が悪い団地を中心に数多く点在しております。今後、耕作者がいなくなり、将来的には荒れてしまう可能性があるため、少なくとも農作業機械を利用できる圃場として整備できないかと考え、提言したものであります。基盤整備の手法として、補助事業を活用した場合は、県営圃場整備事

業、団体営圃場整備事業、県単圃場整備事業などがあります。補助事業の負担割合は、要綱等で国・県・町・受益者それぞれごとに決まっております。受益者負担をほぼゼロにする方法としては、国や県の補助事業を活用し、更に町の負担率を增高しなければなりません。新たに基盤整備に関する事業の創設に当たっては、どこに小規模区画の水田団地が何 ha あるか、圃場整備の希望はあるか、議員からも情報があったらお聞かせいただきたいのですが、圃場整備をした後の耕作者はいるか、総事業費はどれくらい掛かるのか、財政負担はどれくらいになるのか、国・県のどのような補助事業を活用するかなど検討しなければならない課題が多くありますので、現時点で具体的な施策をお示しすることは難しい状況にあると考えております。議員から様々な情報をお寄せいただき、実現に向けていろいろ検討してまいりたいと思っております。

大きな二つ目に、「上村前町長の政策継続について」の御質問です。

一つ目に、「旧中津小学校の改築となじょもん、民俗資料館をどう共存させるのか」という御質問です。この件につきましては、上村前町長の時の一般質問で教育長が答弁していますように、旧中津小学校は、文化庁の補助金の関係上、埋蔵文化センターとして整備しますが、苗場山麓ジオパークの中核施設として、ジオ、エコ、カルチャーの紹介、各種地域情報の発信、観光交流、住民交流の拠点になる施設でもあります。運営や内容につきましては、地域住民と今後もよく話し合いながら進めてまいりたいと考えております。一方、農と縄文の体験実習館なじょもんは、子どもたちの郷土教育、体験学習の場として大きな役割を果たしてまいりました。また、歴新民俗資料館は、建物が老朽化し、埋蔵文化財センターの建設を機に整理統合を検討していましたが、国の重要文化財指定を受ける民具関係の取扱いで一本化できませんでした。埋蔵文化財センターができることで、組織の一部の機能を移転することも視野に入れながら、引き続きそれぞれの役割を担った施設として当面運営していきたいと考えております。文化財予算の全体の在り方に関しましても、今後、引き続き検討を重ねてまいりたいと思っております。

二つ目に「保育所の統合の意義は」というお尋ねであります。一つ目に、待機児童問題をいかに解消するかであります。今年度当初、津南町始まって以来の待機児童が9名発生いたしました。町としましては、子どもを保育園に預け、安心して働き、収入を得ることができると子育て環境を早急に整備する必要があると考えております。二つ目には、子どものより良い育ちとそのための環境整備を図ることでもあります。4歳児、5歳児の混合保育による育ちへの影響や、3歳児未満児混合保育は、現在の施設では安全の保障が得にくいなど良好な保育環境にあるとは言えないところがあります。乳幼児時期から年長児まで安定した環境のもとでそれぞれの年齢に合った保育ができる環境の整備が必要であります。三つ目として、正職の保育士を効率的に配置することでもあります。ここ数年、退職される保育士の人数が多く、今年度末にも数名の保育士が退職する見込みであります。今後も退職者を補う採用が不可欠と考えますが、新規採用保育士の応募が少ないのも事実であります。今後、正職員の保育士不足も懸念されますが、統合によって職員を効率的に配置できる効果は高いと考えております。新保育園建設後は、保護者ニーズに対応した病児・病後児保育の連携・充実、居残り保育や土曜保育のサービスを拡充することも含め、保育園統合の意義は大いにあると考えております。

次に、「ニュー・グリーンピア津南をどう継続するか」というお尋ねです。御案内のとお

り、平成 17 年 9 月に(株)津南高原開発と賃貸借契約を結び、平成 27 年 9 月に再度、10 年間の契約を更新しております。平成 37 年 9 月までは今の賃貸借契約が続きますので、契約条項にある契約の解除に該当する事案が発生した場合を除き、その間は、(株)津南高原開発にお願いするという流れになります。(株)津南高原開発には、より一層汗をかき知恵を出して誘客の拡大に努めていただきたいと考えております。一方で今後、大規模な修繕が発生した場合、財源的に厳しい状況にあり、その対策について職員に検討させております。私自身も前回の議会で栗原洋子議員にお答えしましたとおり、様々な選択肢を検討しているところでございます。

「人口減少のなか、過疎債の使い方について」という大きなお尋ねでございます。

一つ目に、「人口や町の規模が減少すると交付金が減り、過疎債頼りは無理と思うが、どう対応するのか」という御質問です。議員御指摘のとおり地方交付税は、測定単位に人口を用いている経費も多くあり、人口減少により地方交付税の基準財政需要額が減る経費があります。また、過疎対策債も交付税措置が 7 割ある有利債とはいえ借金でありますので、なるべく後世に負担をかけないよう財政規模にあった適正な起債を心がけているところであります。国に対しては、財源確保のため、地方 6 団体全国過疎地域自立促進連盟等と連携しながら地方交付税の総額確保、過疎債等必要額の確保を強く要望してまいります。人口減少のなかで、今までの社会の仕組みを維持し、従来どおりのやり方を続けていくことは難しく簡単なことではございませんが、人口減のなかでも町民が幸せになる仕組みとやり方に変える必要があります。それには財源確保が重要であり、行財政改革としての事務事業の見直しを行い、事業の必要性、他団体や民間への移行、費用対効果等を検討、評価し、財政の健全化を図り、持続可能な町づくりを進めてまいりたいと考えております。

「町の規模を将来どこまで見通しているのか」という御質問です。まち・ひと・しごと創生総合戦略策定において、人口ビジョンを示し、「2040 年に 7,300 人の人口規模を維持すること」としてありますが、私としては、1 万人規模を何とか維持したいとの思いから各種施策を進めたいと思っております。将来の財政規模を数字で表すことは難しい課題だと思っておりますが、小規模だからこそ見通しがきき、地域をしっかりと捉えることができます。各地域にどんな人がいて、どんな課題があるか分かります。小さいがゆえに持っている力を十分発揮していけば、人口がたとえ減少していても津南町として維持していけると考えております。

大きな設問、「宝山荘の今後の使い方について」でございます。二つの質問をいただいておりますが、関連しておりますので一括してお答えいたします。宝山荘につきましては、関心を示す方々に情報共有をするとともに提案いただいているところもございしますが、現時点では、議会への報告に至る具体的な案までには至っておりません。私としても何も考えていないということではなく、この問題につきましても大変真剣に考えているところでございますが、まだこのような公の場で発言するに至っておりません。町として、町が施設を直接運営することは考えておりませんし、仮に建て替えることになりましても、全ての経費を町が支出することは考えておりません。

以上となります。

議長（草津 進）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時49分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

それでは、1番のほうから順番に再質問させていただきます。大農と小農、これは本当に考え方が全く違うわけなのですが、大農のほうには補助もありますし、会社にするとかいろいろ方法があるわけですが、小農のほうは補助というものは全くありません。それらが両方とももうかる、そういうことにするには、私とすると、両方とも良いようにはならないのではないかと思うわけですが、それをどのようにして両立させるのか、具体的な方法の説明をお願いしたいと思います。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

両立ということなのですが、町長答弁の中なかでも最後のほうで申し上げたのですが、大規模農業につきましては、国・県の機械整備であるとか様々な制度がございます。小農家のほうは、例えば機械を導入するについても特にそういう補助制度はございませんので、現在使っている補助制度としましては、中山間地直接支払であるとか、多面的機能支払、いわゆる機械面ではなくて、農地の維持補修であるとかそういう部分での補助制度がございますので、そういうところを利用していきながら、財政的な部分で経営のほうの足しになっていただければと思っております。両方とももうかるというところまでは、なかなか厳しいのかなと考えております。

以上でございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

大農にも弱点があります。農業の中でコメに頼っている部分が多いわけですが、これ以上米価が下落しないという保証はないわけで、米価が安くなってくると、TPP 関連とか、今、アメリカが日本に迫っている農業への関税を下げろというような部分があるわけです。本当にもうからないということになると、大きな農業であれ何であれ、これは成り立たなくなってくる心配があるわけで、そういった意味で、これから米価の行方については、ただ分からないでは済まないのですけれど、何か考えがあるのでしょうか。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

米価の行方ということですが、市場の中での米価ということなので、予測することは非常に難しいと思います。ただ、これから上がるということは余り想定できないのではないかと、むしろ横ばいから下ることも考えながら農業を進めていかなければいけないと思います。当然、コメだけではなく園芸野菜等を含めた、そういう複合的な農業を進めていかなければならないのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（草津 進）
9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

畑作と組合わせ、その他、畜産であれ何であれ、多角経営にしなければ大農もやっていけないというのは誰もが思っていると思うのですが、やはりそれを町としてどのように。畑でもやっぱり面積に限りがあって、今のままでは、まだ畑の面積が足らなくなる状態ではないかと思うのですけれど、もっと畑を増やすという考えはないでしょうか。

議長（草津 進）
副町長。

副町長（小野塚 均）

畑が足らなくなるという非常に有り難い指摘をいただきましたが、おかげ様で苗場山麓開発事業でかなりの農地開発をしておりますので、その畑を十分に使いながら、大規模農家はまだ経営規模の拡大をする余地はあるのかなと思っております。現状では、新たな開畑等は考えておりません。

議長（草津 進）
9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

畑が足らなくなるということなのでありますが、実際、これから畑と田んぼ両方きちんと両立させていかなければ、大農も大変な時代がもう来ているわけなのですけれど、そういった意味で私は畑もまだ足らなくなると思うわけですが、それと、今度は兼業農家という面では、今の企業は非常に人手不足というか、人材不足ということも言っているわけですが、兼業農家の方が休んで田んぼをいじるとか、そういうことになると、企業の協力がなければなかなか休めないわけなのですけれど、町としてそういったものを企業

に対してもお願いをするというような考えはあるでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

町として企業のほうにそういうお願いというのは、なかなかしづらいのではないかと思っております。そういう賛同している企業があれば有難いのですけれども、町としては、そういう働きかけはしない予定でございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

それでは大農と小農が共存共栄と言ってもなかなかできないわけで、さっき言った集落の仕事として農地の保全のため、道・川の保全のために今の制度を利用してできるわけですが、それは農業に対する支援というのと、小農に対する支援というのとは違うのではないかと思いますけれど、今後もそういうものがずっと続くと考えておられるでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

ずっと続くかどうかというのは、はっきりとは分かりませんが、一応、農林水産省としても中山間地直接支払及び多面的機能支払につきましては、今のところまだ制度はありますので、今後とも継続するような働きかけはまたしていければと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

本当に継続するようにやってもらわないと大変だと思っております。

次に、2番の農業に精通した専門家のめどということですが、まだ検討中ということなのですが、本当にそういった方が見つかって、町の職員として頑張ってくれるということになれば非常に良いと思いますけれど、そのような方のめどは少しは立っているのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどの答弁でも申し上げましたように、今詰めている段階ですので、現時点では公表は差し控えさせていただきたいと思っております。今、農業を取り巻く現状は、浮動的・流動的な大変激しい流れの中にあると考えております。そのようななかで、先ほどから出ております大規模農家、それから「半農半X」のような生き方をしている町民の方々にも寄り添った支援ができるようにしてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

非常に有り難い考え方なのですが、町長は、そういう公約をしているわけですので、そういう方を早く見つけて、一刻も早い対応をお願いしたいと思います。公表できないと言っておりますけれど、こういうふうな所から選んでくるのだというような考えはあるのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

もちろんありますが、申し訳ありませんが、現時点での公の場での発言は控えさせていただきます。いつでも町長室にお出でいただきたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そういうことですので、次に移りたいと思います。町長公約の基盤整備100%、これはまず無理だと私は思っていますけれど、さっきから答弁は、この100%補助のやり方というのはどういうふうにすればできるのかという、町が足りないところは全部出せばできることは間違いないでしょうけれども、ただ規模が小さければその対象になりませんし、そこら辺りどのように考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

この基盤整備をほぼゼロにという点につきましては、ここにもいろいろ書いてあります。制度設計する上では、非常にいろんな制約、課題があるなと思っております。当然、元にな

る財政的なものをどう生み出すかということも含めていろんな課題がありますので、やるとすれば、その辺の課題を一つ一つクリアしながら制度設計をしていく必要があるだろうと思っております。ですから、現時点で説明をするということは、ちょっと難しいというような答弁をさせていただいたところであります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

全くそれでは話にならないと思います。町がここの所は直すべきだと思ったら出かけて行って、住民を説得して、100%補助の基盤整備をやるから協力してくれということくらいに言わなければ、先頭に立って基盤整備をしてくれなんて言う人はほとんどいないと思いますけれど、どう思いますか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

自ら基盤整備をやる意欲がないというようなところを町が説得してやるなんていうことは、私はいかがなものかなと思っております。やはり自分の財産、これをしっかりと良いものに形成するということですので、まずは自らどうしていきたいのかと、それが私は出発点だなと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

町は前から、住民から言ってこなれば駄目だと、我々はそこへわざわざ行って話をすることはないと、そういう方針がずっと前から言われてきました。答弁はいつもそのような話であって、町のほうが積極的に関わっていくということではなくて、住民から相談があれば乗るといふ、そのような話ばかりなのですけれど、それではそういう所はいつまでたっても取り残されて、最終的にどうしようもなくなるというのが現実だと思うのですけれど、どうでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

確かに町が積極的にという考え方でありますけれども、町全体を見れば、苗場山麓をはじめあの国営事業で、もう8割以上の基盤整備ができています。あと残る所は、では、次何

でやるかというような面積的に小さい所もありますし、また、今議員さんに言われている負担率をほぼゼロにするというのは、これはまたそれ以上小さいごく小規模というような思いであります。ですから、そういうことは、本当にしっかりと町内を見たなかでないと、簡単に「じゃあ、この地域どうですか、あの地域どうですか。」というのは、やはり公平性等も考えると、なかなか難しいのかなと思っていますところでは。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

今、田んぼになっている所は1,500町歩くらいあるわけですが、2割が取り残されているとすれば、300町歩もあるわけで、かなりの面積がまだそういう小規模の基盤整備をして何とかしなければならない土地だと思いますけれど、そこはどう思っておりますか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

数字的には、全体で見れば2割としても300haという数字が出るのですが、では、団地を見た場合どうかということになりますと、そう大きな団地はないのかなと。これから県営の基盤整備、あるいは団体による基盤整備、それをやれるような所がどの程度あるか。また、それ以外の所がどの程度あるのか。そして、先ほど町長が言っているように、最終的には機械が入られる程度に基盤整備をすると、そういうような農地がどれくらいあるのか、それのところはしっかりと分けて、また今後の方向性として考えていく必要があるのではないかと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

本当にまだ100%補助というのであれば、田を直してもらおう、畑も直そう、道を直そうというのがあると思いますけれども、それをなんとか町のほうで積極的にやっていただいて、積極的にリーダーシップを取っていただくというのが私は大事なのだと思っていますので、そこのところをさっきから言っているように、住民のほうから話を持ってきて相談に来たのでなければ駄目だという考え方は、どうも納得いかないのです。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

基盤整備をほぼゼロにというものについては、要は最終的には町がその分を出せばいいということになるわけですし、そうだとすれば、やはり全体をある程度見据えたなかでしっかりと財政も見て、なんとかやっていけるということが出ない限り、簡単に「ゼロでやりますから、こっちどうですか、あっちどうですか。」という話にはなりませんので、まずしっかりと調査、それからその後に制度設計、その後ということになるのかなと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

それでは、次に移ります。旧中津小学校改築、そして、民俗資料館との共存というかたち。この5億7,000万円、6年間かけてやるということですが、果たしてそれができた後の維持費、そこの入館料とかそういうものを全く取らないでやるという話だったのですが、300万円や400万円ですらそれができるとは思いませんので、そのところは、まだそういう考えなのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

議員御懸念のことにつきましては、今後、結論を出す一つであると認識しております。完成が2024年ということですので、それまで現存の施設、それをどのように継続するか。実際できたあかつきには、その事業の中身、人的配置、そういうものも含めて検討したいと思っております。入館料を取らないで維持できるのかということも大事な検討材料の一つと思っております。いずれにしても、10年、20年と先を展望したときには、町の大事な核となる施設になると認識しておりますので、大丈夫なのかという御懸念は大変有り難いのですが、そういった所が乗り越えなければならない工夫すべきところだろうと思っております。行政だけがやるという発想もこれから改めなければいけないのではないかと考えております。幸いあの地区には、中津地区振興協議会が3年前に立ち上がりまして、地域の活性化を目指して活動を始めております。そうした地域の力も、また運営の中ではお願いできないかと、こんなふうにも思っております。これから十分検討したいと思っておりますので、また議員の皆様方もこうやったらどうだというようなアイデアがございましたら、是非御指導いただきたいところでございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

小学校の大きさを考えてみると非常に大きいわけなので、今のなじょもんでさえ大変な経費も掛かっております。あの大きな小学校でそれをやるということは、中津地区振興協議会があったとすれば、その方にどのような部分をお願いして教育してもらおうつもりなのでしょうか。

議長 (草津 進)

教育長。

教育長 (桑原 正)

今、お尋ねの部分につきましては、あの施設は非常に多目的なものにしようという考えがございまして、地域の大事な交流の場でもあると、こういう捉えをしておりますので、もしお願いするとしたら、そういったところの管理運営ということになるかと思えます。今年度、そのための協議会を立ち上げたところでございまして、先般、第1回の会合を持ったところであります。今後、更に詰めて方向を出していきたいと思っております。

議長 (草津 進)

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

民俗資料館とかもこれから考えるということはどうも心配ですけれど、次に移ります。

保育所の統合なのですが、待機児童の解消という名目だけでは非常に大きい保育園で果たして。保育所というのは、あんまり大きいものが良いとは私は思っていないのですけれど、大規模の保育園、大規模と言ったって270人が大規模かどうかは分かりませんが、保育所というのは、そんなに勉強する所でもないわけなので大きさもいらぬのではないかと思うわけで、この規模が適正だという根拠はどうなのでしょう。

議長 (草津 進)

教育長。

教育長 (桑原 正)

大きいのが良くて小さいのが悪いということではありません。どちらもメリットあるいはデメリットの部分がございまして。そういったことで、先週、今週と保育園統合整備の説明会を各保育園保護者対象に進めている最中でございまして、ここでも説明をしておりますので、小規模保育園の良さというのも当然あるわけございまして、家庭的な雰囲気の中で異年齢の子どもたちの交流がより進むという、そうすると、年上の子どもが下の子どもに対する思いやりの心が育ったり、あるいは下の子どもにとっては、年長児が大変良い見本となるか、そういう良さというのはあるわけございまして。ただ、指摘されているデメリットの部分で一番大きいと思うのは、いわゆる混合保育の問題です。これは、例えば年長児、年中児、5歳児、4歳児が一クラスとして保育を行っているのです

が、発達段階が違いすぎて、非常に保育士は保育に困難を生じます。例えば、5歳児の4月生まれと4歳児の3月生まれでは、約2歳の違いがあるわけですね。そうしたものが一つのクラスとして活動する。大変難しい。下の子に合わせざるを得ない。そうすると、年長児が当然、いろんな活動で培わなければならない力がいまいち伸びにくいと、こんな指摘がされているわけでございます。大きなところは、そうしたところは改善できるわけですね。同年齢の子どもがお互いに過ごすなかで大人が指導するだけでは培われない子ども同士の触れ合いの中で切磋琢磨する部分が出てくるわけで、そうした子ども同士の育ちというのがある程度的人数がまとまったほうが育ちやすいという御指摘がございます。ただ、配慮しなければならないのは、一人の保育士が担当するお子さんが増えるわけですので、一人一人へのきめ細やかさ、これをどう担保するのだというようなこと。あるいは保護者と園、保育士の関係が希薄になりはしないか、こういった懸念もあるわけで、そういう課題については、また克服する工夫が必要になってくるということでございます。私どもは、単に待機児童を無くしたいため、それ1点で統合整備を進めるわけではございませんで、一番に考えているのは、今申し上げたように子どもの育ちですね。これをまず第一に考えたいということで進めております。大きな施設になった場合、例えば運営上いろんな工夫で、さっき課題として申し上げたことはクリアできるのではないかと考えております。例えば、今度は同じ年齢の子どもたちを二クラス、あるいは三クラスに分けて保育することは可能ですね。そうすると、20人そこそこの小クラスを作って保育するわけですので、200人を超す子どもたちがいつも一堂に会しているわけではないということでございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

それでは、今、3校小学校があるわけですが、それらとの兼ね合いはどのように考えているのでしょうか。今、小学校は上郷と芦ヶ崎と津南と三つあるわけですが、保育所をまず統合してしまうということになると、それらの関係はどのようにするつもりなのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

これも以前のこの一般質問で取り上げていただきまして答弁した記憶があるのですが、昨年度、保護者対象にアンケート調査をさせていただきました。その結果、上郷保育園、芦ヶ崎のわかば保育園につきましては、特に賛成者が非常にパーセンテージが低かったと。反対者も少ないのですが、一番多いのは、急がないでいただきたいと。当面、まだこのくらい的人数であればいいじゃないかという方が一番多ございました。上郷、わかばともに統合はしばらく見合わせると。併せて、保育園ばかり統合して小学校で戻ってくるのでは意味がないじゃないかという御指摘もございまして、当面、上郷小学校、芦ヶ崎小学校

も統合は見合わせると、こういうことを地域の皆さんに昨年度お話したところでございまして、議会でもお話しさせていただいたと思っております。ただ、今後につきましては、保護者も入れ替わっていきますので、考え方がいつまでも今と同じではないということも予想されます。こうした統合整備の問題は、保護者の理解、地域の理解なしでは進められない問題でございまして、そうしたお考えをお聞きしながら進めていく必要があると、このように思っております。ですから、上郷、わかばも統合しないと決めつけている考えではなく、今後また変わってきた時点で統合も視野に入れていきたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

保育所に関する説明会を開いていて、まだ完全に終わったわけではないと思っておりますけれども、今までの反応はどのようでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今まで8月9月と説明会を開催してきました。あと、上郷保育園は明日を予定しております。今現在、5園が終わっております。とにかく参加者が少ないというのが残念なところでありまして、そういったなかでいろいろな意見等をいただいております。一つは、やはり先ほど議員もおっしゃったように定員270名という数字が一つありまして、「いきなり小さい所から大きい所になって大丈夫ですか。」というような不安の声も聞かれております。あとは、中津保育園にあっては、大変難儀なお願いということで、平成30年度末をもって統合をお願いできないかというお話をさせていただいたところ、「やはりちょっと急な話ですね。」という御意見が多かったようです。いずれにしましても、今後の子育て懇談会、そして、第2回目の保育園説明会を予定しておりますので、いろいろな質問・御意見等に誠心誠意回答して、なんとか御賛同いただきたいと思いますと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

今のひまわり保育園の林になっている公園、あそこの用地買収等は、皆から同意を得たのだかとは思いますが。一つの今の構想が実現するという前提のもとに買収を進めたのだと思っておりますけれども、私たちが聞いたのは、この間になってから、あそこが候補になっているという話だったので、たまげたなと思っているわけです。どのくらい前からそのような計画に、本当は2園という話もあったわけですが、それを1園にしようという話になった根拠というのは、どのようなことからでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

2園構想からどうして突然1園構想なのかと、次の質問に先にお答えするようなかたちになってしまうのですけれども、私も平成29年度からこの件を担当させていただきました。平成28年度までは、一応、津南小学校の近隣も含めて建てられないかということで検討してきましたが、なかなか用地交渉等の課題が大きくて、進められなかったのが正直なところでございます。平成29年度からまたもう一度仕切り直して検討しようということになりまして、ひまわり保育園の近くにひまわり公園という杉林があったり、それから、隣地として町有地が約3反歩ほどございまして、では、そこをなんとか活用できないかという話になりました。実は、隣にもう1園建てようということもあったのですが、課長会議、園長会議、町の定例教育委員会等でいろいろ話をした結果、どうもやっぱり隣同士で2園はいろいろな課題があって難しいのではないかとということで、更に園長会議等で現場の園長先生方の話を参考にしながら、子どもにとっての一番良い環境とはということを考えて場合に、増設するかたちで、特に3歳未満児の保育環境を良くするというような視点の中で増築するような構想が生まれてきたわけです。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

では、ニュー・グリーンピア津南なのですが、今の契約で(株)津南高原開発にお願いしていると、大規模修繕、これからどどんいいろいろな部分が壊れて修理が重なると思いますが、町の基金1億円を2億円に増やしてくれというような話もあったわけですが、あそこに修理が掛かりすぎて、町の財政的にも非常に難しいというのが考えられるわけなのですけれども、それはどういうかたちで資金を調達しようという考え方があるのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

資金調達の件ですが、それは民間の事業者さん自身の資金調達力で賄っていただきたいと思っております。町として協力できる点としては、平成27年度時点で契約を結び交わしたとおり、年額3,000万円の賃料を修繕費に充てること、プラス町から1億円を上限とした一般財源を支出する、お貸しするということになってはいますが、支出するというので、修繕はこちらでやりますというその契約のもと、それを順守していきたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そうすると、修理が重なってきて、1億円の町の出資金では足りないし、3,000万円程度の町に入ってくる賃借料を足したって、あそこの修理は8億円も9億円も掛かると言われていたわけで、10年間それらが必ずもつわけではなくて、非常に今後の修理に対する資金が町を圧迫するのではないかと思いますけれど、そこらはどのように考えておりますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

町が負担する部分は、頂く年額の3,000万円の賃料と1億円を上限とする一般財源ですので、これ以上の支出は、私としては考えておりません。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そう固く守られればいいのですが、修理するときそれで済まない場合は、修理は中途半端になってしまったりできなかつたりするということでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

その時点で、事業者との間でどうするかという話し合いになるかと思います。町としては、今のこの契約の中で進めていきたいという考えに変わりはありません。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

指定管理者制度を活用して、過疎債や何か有利債を獲得しようという考えがあるのではないかと思いますけれども、町とニュー・グリーンピア津南と議会の会談の内容というか、それは少しはやったのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

検討会につきましては、これはまた後から村山議員の質問にもあるのですが、基本的には最初の部分は、やはり情報収集、それから資料収集、これが非常に多いということで、今、職員でその部分についてはやっております。ある程度、情報収集ができた段階で、また委員会等は開きながら、相談をさせていただきたいと、今はそんなふうに考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

おおむね60分になりますので、簡潔にお願いいたします。

（9番）大平謙一

町の規模が減少するなか、交付金という過疎債、そういったものの今後、人口減少をどのようにそれらに対応させていくのか、一言でいいですからお願いします。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

財政規模については、推計するというのは非常に難しいと私も思っております。現状からして、将来的にまち・ひと・しごと創生総合戦略・津南町人口ビジョンでは、7,300人くらいという、そういう人口を想定していますので、単純に人口だけで推計はできませんけれど、やはり将来的には40億円なり50億円なり、その辺のところをある程度の一つの目安として、今後、財政運営をしていく必要があるのかなと、そんなふうに考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて2点の質問をいたします。

1. はじめに事務事業見直しの進捗状況と緊急課題事業の優先順位について伺います。

（1）町長は、各所で事務事業見直しをし、財源の捻出をすると表現していますが、見直しの進捗状況を伺います。また、事務事業見直しは、いつ頃までに完了する予定か。また、その見直しによっておおむね幾ら捻出する腹積もりがあるのか伺います。

（2）また、当町には緊急課題として、病院問題、衛生施設、公共交通、ニュー・グリーンピア津南、保育園等々山積しております。いずれも財源確保が大きな課題であることは言うまでもありません。また、町長の公約で「病院の公設民営については、裏付け

を取ってある。」とまで公言しております。これによって不安を抱える住民は少なくありません。ごみ処理場はどうなるのか、不便になった路線バス、ニュー・グリーンピア津南の修繕経費や経営者がどうなるのか、保育園統合等々不安の声が私の耳によく届いてきます。これらについて、いつまでも選択肢の一つと言って雲をつかむような状態では、住民を惑わしているだけです。それぞれの方向付けを示し、協議をし、状況認識や各種情報を共有するべきではないでしょうか。また、厳しい財源のなか、それぞれの事業の財源も併せて伺います。

- 次に、新保育園構想について伺います。平成 26 年 3 月での答申では、「町内 2 園体制が望ましい」とされ、その方向で教育委員会も具体的に検討を重ね、努力をされたことは承知しております。しかし、先般の教育委員会の説明では、いきなり将来的には町内 1 園で対応する方向性が示されました。おおむね 270 人を想定した新保育園計画ですが、2 園構想から 1 園構想となった経緯について伺います。今ほど、大平議員の質問でもお答えいただきましたが、改めて伺います。また、通園バスの計画もありますが、公共交通、スクールバスとの関連は協議されたのでしょうか。併せて伺います。壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

石田議員にお答えいたします。

「事務事業の見直しの進捗状況と優先事業は何か」というお尋ねです。事務事業見直しの進捗状況であります。事務事業の見直しについては、職員が担当している事務事業を全て洗い出し、必要性、町がすべき事務か、他団体への移行は可能かなどを検証、評価を行う予定です。また、各種負担金や補助金に対しても洗い出し、金額の妥当性、必要性、効果、安易な町単付け足しはないかなどを精査して、財政の健全化を図りたいと考えております。事業期間は、平成 30 年度から 31 年度の 2 か年とし、今年度は、補助事業、繰出金の見直しを行い、平成 31 年度に事務事業、各種負担金の見直しを行うこととしております。したがって、事務事業の見直しについては、まだ整理が完了しておりません。ちなみに自立計画を策定した際にも事務事業を総点検いたしました。その数は 1,147 に上り、5 次評価まで行い、おおむね半年ほどの時間が掛かっておりました。

二つ目に、「任期 4 年で課題とされる事業の優先順位は」というお尋ねであります。課長会議において優先課題とし検討を重ねている施策は、一つ目に町立津南病院の抜本的な改革、二つ目に保育園の統合、三つ目に津南地域衛生施設組合の在り方、四つ目に地域公共交通体系の見直し、五つ目に津南町農業戦略の策定、六つ目に旧中津小学校の活用の六つです。いずれも喫緊かつ重要な課題であり、なかでも財政に大きく影響を及ぼす町立津南病院の問題、津南地域衛生施設組合ごみ処理施設の方向性は、スピード感を持って取り組まなければならない課題であると認識しております。この 2 か月、ほぼ全ての私のエネルギーを津南病院の問題に費やしてまいりました。ただ、現在、国の医療全体も含め、大変厳

しい状態にあるのも確かでございます。その厳しい状態のなかから津南病院の活路を何とか見いだしていきたいという熱意を持って毎日取り組んでおりますので、議員からも御指導御指摘いただけると有り難く存じております。

私からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

平成 26 年 3 月の答申に対し、そこで示された内容は 2 園体制であったが、1 園構想が示された経緯についてお尋ねでございます。先ほど、大平議員の追加質問に対しまして教育次長が触れたところでございますが、改めて私からお答えさせていただきます。津南町保育園等整備検討委員会が行った答申内容は、「こぼと保育園は、さきの津南町保育園等あるべき姿検討委員会の答申を踏まえ、将来的に 2 園構想を検討するなかでは新築が望まれる。出生数が 60 人を超えている現状では、ひまわり保育園を含める 2 園での保育が適切と考えられる。しかし、出生数が大幅に減少する状況となった場合を考慮すると、新築 1 園での体制移行も視野に入れた環境整備が必要と思われる。」となっております。私どもは、答申をもちろん尊重し、これまで幾つか新保育園建設候補地を検討してまいりましたが、用地取得の課題があり、断念したところであります。そこで、昨年度は、ひまわり保育園に隣接する町有地に新保育園を設置する構想案について検討いたしました。そこで現在のひまわり保育園と新しい保育園を並べてそれぞれ運営することが適切なのか、その是非につきまして、課長会議、園長会議、定例教育委員会等々で幾度となく議論を重ねてまいりました。その結果、2 園が隣接した場合、例えば、入所選考基準や園庭の使用など様々な新たな課題が見えてきたのでございます。園長さんをはじめ保育園側のアイデアを活かしまして、ひまわり保育園を増築する、つまり 1 園構想が生まれてきたのでございます。その後、新保育園の基本設計に取り組み、現在の保育園においては、新たに子育て支援センターの併設や、4・5 歳児クラスに変更することなどを考えました。増築する園舎につきましては、0 歳から 3 歳児のクラスを対象に設置したいと、こんな構想でおります。これらの構想につきましては、今、保育園が抱える大きな課題である 4・5 歳児混合保育が及ぼす子どもの育ちへの影響や、0・1・2 歳児の混合保育の安心・安全の保障が保たれない保育環境の課題、これらを解消し、また、待機児童の発生を少なくするためのより良い整備構想であると考えております。

以上でございます。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

それでは、1 点目から再質問させていただきます。私、事務事業見直しの進捗状況を伺

ったのは、確かにまだ2か月という状況のなかでは、それほど進まないかなとは思ってはいるのですが、ただ、前回の議会で私が保育園の財源はどうするのだという質問をさせていただいた時に、町長からは「事務事業見直しと病院の経営改革から捻出した経費を基に併せて有利債を活用していく。」という答弁をいただいております。それと同時に、教育委員会からは、全額起債でというような話も聞いております。こういう状況下にして、私、この財源についての質問は通告をしていました。ということは、内部でいろいろ情報が共有されていないのではないのでしょうか。町長に伺います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

もちろん共有しておりました。保育園の建設、起債で建てるということになります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

町長は、前回の議会の時はそういう答弁をしないで、事務事業見直し等で捻出した経費という表現をしたので、私が今改めて聞かせていただきますが、町長に伺います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

皆様も御案内のとおりかと思いますが、地方債を起こすのですが、7割交付税で戻ってきます。ただ、その3割は、前の方の答弁でも申し上げましたように、ここはやはり自主財源で払っていくこととなります。その分の負担をこれから私が相当のエネルギーを掛けていると申し上げました病院問題の改善や、これから事務事業の見直しを行いながら財源を確保するという趣旨です。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

当然、起債の意味は分かります。ですが、では、その自主財源のめどもないのにスタートするということですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

毎年の町の負担分のめどは付けながら建設していくことになります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

分かりました。結局は、事務事業で幾ら出るかはまだ分からないわけですね。幾ら出せるかどうか分からないわけです。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私も職員からヒアリングを行いました。毎年、予算を立てる段階で事務事業、自分の持っている事業をもう一度見直して、10万でも20万円でも削れないか、そんな涙ぐましい努力をしながら予算を組み立てております。ただ一方で、あの町立津南病院の問題が大きなほかの財政にも影響を及ぼしていることは、皆さんも御案内のとおりかと思えます。国の医療の環境等大変厳しい状況にあるのですが、それを一つでも前進させなければ、町の未来も描けないかなと思っているところです。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

分かりました。当たり前のことですがけれども、新しい事業、10億円を超える事業をするときには、ある程度その辺のめどは付けて起債をどのくらいということを進めていくべきではないかと思えます。そういう意味で、私は事務事業見直しがどこまで進んだのかということを探ねました。

次に、優先課題について伺いますが、当然、病院の経営改善が最優先ということは私も同感です。まず、病院についてですけれども、町長がこの2か月間、ほとんど病院のためにエネルギーを費やしたということは大変有り難いことだと思っておりますし、東京慈恵会医科大学にも行ってこられたということで、そういう話も聞いております。ですが、当然すぐに医師派遣が実現するとは考えられませんが、町長はいまだに公設民営の可能性を言っています。具体的に当てがあるような表現もしていますし、「運営の健全化により、町民や町に財政をはじめとする負担の軽減のために、今後、運営のかたちも検討していく。」という所信表明をしております。いつまでにこの結論を出すのか分からないのですが、いつまでにこの公設民営かどうかを出す予定ですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

皆さんが捉えている公設民営と恐らく私どものほうで検討している公設民営の捉え方がちょっとイメージとは違うかもしれません。私どもとしては、当面は町立病院として運営していくために経営の改善を進めながら、これからこの魚沼医療圏の中で十日町・津南地域が、この信濃川沿いのエリアをどういうふう to それぞれ病院を運営していくかというなかで、では、それぞれ今、県立十日町病院、県立松代病院、町立津南病院、また、民間ですと中条第二病院、上村病院の診療所がありますが、どういう形態で運営していくか、津南町の問題だけでなく、十日町市も含め、また、県も含め、県のリーダーシップをいただきながら検討していきたいと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

当然です。二次医療圏域の中で魚沼基幹病院を最救急医療機関として十日町病院、津南病院等々みんなこの地域が一丸となって一つの医療完結型を目指していかなければならない。その中の津南病院の役割というのがあるというのは、誰もが認識しています。ですが、津南病院の今これからの在り方です。町長が公設民営というところをもうめどまで付けてあるというような答弁を今までしています。その一方で、医師を探している、医師をとにかく確保しなければならないということであるわけですが、極端な話、医師に来てください来てくださいと言ったって、まだ公設民営にするかも分かりませんという状況のなかで、医師がそんなに簡単に見つかるとは思いません。二足のわらじと言いましょうか。その辺はどういうふうにお考えですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

町立病院の今後の運営の在り方を津南町だけで考えていないということです。そのうえで、ただ、当面は町立津南病院の運営は、しっかり町が責任を持って運営していくという方向でいきたいと考えております。そういうなかで、私、医師確保に奔走しています。ただお願いしていますというだけで行っているわけではありません。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

そうすると、公設民営というのを余り表現の中にちらつかせないでいただきたいと思います。住民がすごく不安に感じているのを町長は分かりますか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

町民がこの津南病院を維持して行ってほしいという願いは十分伝わってきます。それをなんとかかたちにして残していきたいと思っています。

議長 (草津 進)

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

当然、津南病院は残していかなければならないものだと思いますし、津南町にとっては無くてはならない病院です。ただ、住民の皆さんがやっぱり「公設民営になるかもしれないんだが。そっけんなったらもうけ主義になって、またおらが病院は大変にならんだ。津南病院がだんだんそっけんになってくらんじゃ大変だ。」という不安をものすごく抱えているのです。というのは、町長はこの2か月間に、さっきの所信表明もそうですけれども、裏付けが取ってあるとかそういう表現をされているのです。その言葉で住民はものすごく不安になっているのですよ。だから、やっぱり今はともかく津南病院は常勤医師を少なくとも一人確保するというのがもう本当に最々優先課題だと思います。その辺は町長も共有できていると思うのですけれども、やっぱりそこにエネルギーを集中していくべきだと思いますし、そのように動いていただいているとは思いますが、裏付けが取ってある公設民営とか、こういうことは、どうしても医師が見つからなかった場合はそれも検討するというようなことで受け取っていいのですか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

私の思い、別の言葉で病院事務長から説明させますが、決して町民を不安に陥れるためにそう言っているのではなくて、ここで地域医療をずっと成り立たせていくためにそう言っているのです。残余は病院事務長が申し上げます。

議長 (草津 進)

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今後の病院の運営形態の問題と医師確保とはちょっと切り離してお考えをいただきたいと思うのですが、魚沼医療圏は大きく分けて信濃川筋と魚野川筋がありまして、魚野川筋のほうが様々な病院があったわけですが、先に医療再編が進んできました。この医療再編というのは、旧大和町に魚沼基幹病院という三次医療機関を担う病院を作って、そこに医師を集中させて、周りの県立病院やら市立病院がその後方支援病院的な病院構想の中で、市と県が人とお金を出し合って今のような姿ができました。魚沼市立魚沼市民病院がそういう良い例だと思うのですが、県と市が人とお金を出し合って医療公社を作って運営しています。同じようにこちらの信濃川筋も、例えば町立病院がこのまま津南町 —（石田議員「簡潔明瞭に。時間が無くなります。」の声あり。）— 要は、民間に全部運営を任せるとかそういうことではなくて、魚野川筋のような運営形態も模索していくというような方向性が町長のお考えだと私は考えております。

議長（草津 進）

発言は指名してからお願いいたします。

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

すみません。

分かったというか、分からないというか。ともかく住民は、いつかどこか民間の病院が入らんじゃないかという不安を抱えているということは承知してください。そういうことで、例えば津南病院については、やはり津南町が、行政が責任を持ってきちんと住民の命を守っていくのだと。この二次医療圏の中で津南病院としてしっかりと役割を担っていくために、今なんとしても常勤医師1名を最優先で動いていただかなければならないかと思えます。ですので、住民もやっぱりそういうことで、町長が動いてくれているんだという安心感を持っていただけるような発言をしていただきたいと思います。不安にさせるような、町長はそのつもりがなくても、住民が不安だという気持ちは結構届きます。そこを認識していただきたいと思います。

次に、保育園のほうに移ります。保育園については、2園から1園になった経緯について先ほど伺いました。土地の確保はなかなか難しいということから、ひまわり保育園の近辺でということですが、270人という定員、これについてどう思いますか。私が保育園についていろいろOBとか保育士さんとかに聞き合わせているのですが、270人という定員はあり得ないという言葉しか聞こえないのです。先ほど教育長が言われたように、保育園の目的というのは、子どもの育ちをやはり最優先に考えていかなければならない。ただ、270人という定員になったときに、保育士さんは、自分の担当している子どもの1日の安全を見るのが精一杯で、とても育ちがどうのこうのなんていうことは、とても見ていられる状態ではないというようなことをいろいろ教えてもらってきましたし、平成26年でしょうか、検討委員会が出した2園構想、幾ら人数を増やしてもこれが精一杯だということで結論を出したんだよという話も聞こえてきました。教育長は270人という定員については、どういうふうに考えますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

確かに 270 人定員と聞くと、大変大きな保育園になります。県内でもほんの少ししかございません。200 人を超える保育園は、幾つか私どもも実際に見に行ったり資料も頂いたりしてきております。ただ、270 人定員というのは、最大それだけ入られる施設であると御理解いただきたいと思います。実際そんなには、子どもの今の数から推定いたしますとなりません。先ほど、上郷保育園とわかば保育園の統合問題も触れましたけれども、当面、この 2 園はまいりませんので、仮に 3 年後、説明会の理解をいただいて、私どもの構想が順調にいったとして 3 年後になるわけですけれども、ひまわり保育園を核に、こぼと、北部、中津の 4 園が統合したとしても、200 人ちょっとくらいでございます。ということで、実際は 270 人という数には達しないというふうに思います。大きくなればなるほど、先ほど大平議員にもお答えいたしましたけれども、当然、課題が出てきますので、その辺をクリアするための工夫を皆でやっていかなければいけないと思います。当初、恐らく園がスタートした頃は、いろいろと戸惑うことも起こるだろうと想定しまして、例えばマンパワーの問題、それはどういうふうな配慮がしているのか。先進的にやっている地域もありますので、もう 1 回また施設を見たり、保育に当たっている保育士の皆さんの声を聞いたりしながら、もしそうなったら円滑に移行できるようにやってまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

平成 26 年の答申を出すには、2 年ほどいろんな立場の人たちが集まって検討して出していた計画だと思います。当然、私たちもその内容を聞いて理解をし、できるところは住民の皆さんにも理解を進めてきていたわけですけれども、それがなかなかはかどらないで、今年度の 3 月議会の段階でも、今年度は保育ビジョンを立てるという話を聞いています。保育ビジョンは、どういうふうにしたのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

今、それを作りまして、保育園統合整備の説明会でも、そのパワーポイントの資料を使って説明しております。ビジョンと言いましても概略でございますけれども、育てたい子ども像というのを明らかにしながら、より良い環境整備のためにこういった保育園を造りたいというような内容になっております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

新保育園の説明会のときにいろいろ説明をしている、それが今年立てたビジョンだということですね。そうすると、例えば2園構想は、あれだけそれぞれの立場で2年間掛けて構想を練ってきた。ところが、1園体制になったときに、保育園の先ほどの話を聞くと園長会議にかけて1園体制になったというふうに聞いたのですが、それ以上、例えばもっとも住民の声とか保護者の声とか、そういったものを付け合せて検討するということはできなかったのでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

先ほど答弁させていただきましたが、課長会議でも検討しました。園長会議、町定例教育委員会で検討・議論を重ねてまいりました。確かに住民の声を聞くのも大事なんでしょうけれども、やはり現場のことに一番精通している保育園長の話が私は一番尊重すべきではないかと考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

私もこの間ずっと保育園の園長先生、あるいはOBの方々から意見を聞いてきたのですが、270人なんて絶対あり得ないという声しか聞けなかったのです。実際、その平成26年の答申を出したメンバーの保育士さんもいらっしゃいました。「私たちが本当に真剣になってこれを考えてきたのに何でこんなに簡単に覆されてしまうのだろう。」というようなことも言われてきました。先ほど言われたように、本当に270人というのは、県内で300人が1か所、278人が1か所、270人が1か所あるだけです。現に中里が今180人定員ですが、本当に死角も多いし保育士さんが四苦八苦しているという状況なのです。なんとかこのまま進まないような方向をもうちょっと検討する時間が貰えないかということで住民からも言われていますし、OBの方々ももうちょっと待ってくれというようなことを私は意見として聞いているのですけれども、もう設計図まで出ている状態のなかで、今もう引き返せないという状態ですか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

先般、議員からも説明会に御参加いただきましてありがとうございました。あの時に出ている図面というのは基本設計ですので、あくまでも構想です。何一つ決まっておられません。しかしながら、270人という数がどうも皆さん方に「でっかいなあ、でっかいなあ。大変だな。」という思いがきつとあるかと思うのですが、実は私、先週6日に魚沼市の保育園、そこは定員270名なのですが、そこに行っていていろいろと話を聞いてきました。やっぱりそこは統合して1園になったという園でございます。270人に対して、当時は全部統合したものですから300人を超えていたという話でございました。当時、そこで働いていた職員の方がおりましたが、やはり大変でしたと。何が大変かということ、朝の送迎、保護者が来る、園児バスが来る、保育士が出迎えるというなかで、相当の混雑があったということなのですが、いろいろやっているなかで、いろいろな運営方針を定めてきたと、ルール作りをしてきたというところで、運営がある程度スムーズにいったという話を聞いております。この270名の定員の内訳なのですけれども、0・1・2歳児で106名でございます。そうしますと、3・4・5歳児それぞれが約55名でございます。3歳未満児の定員にあっては、約4割を定員の中で占めておりまして、どこの県内の大規模保育園を見ましても、3歳未満児の定員率は、津南町ずば抜けております。そこが今回の特徴かと思えます。何せ六つの保育園で0・1・2歳児の混合保育というのが今は常態化しているなかで、説明会でもお話しましたように非常に安全性の担保が保たれないというなかで、やはり一つにまとめて、特に未満児保育を充実させたいというのが大きな狙いがございます。未満児保育にあっては、それぞれ0歳児については2部屋、1歳児については3部屋、2歳児室については3部屋、しっかり区画をして保育士がそれぞれの子どもたちに保育しやすい環境を整えるというのも大きな狙いがございます。ある程度、3歳、4歳、5歳と大きくなってきますと、55名が定員でございますので、そこまでいきませんが、1クラス20名そこそこなのかなと今予想しております。そういった1クラスが3歳、4歳、5歳児にあっては2クラスできるということでもありますので、そうそう大きな不安感といいますか、混雑感はないのかなと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうすると、この計画は、もう基本設計で進めていくということですか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

今、その基本設計といいますか、そこも示したなかで住民の皆さんに説明会を開催しているわけでもございまして、今度は、子育て懇談会を開催します。そしてまた、第1回目の説明会で皆様方からいただきました御意見・御質疑等、そして、懇談会等で出たいろいろな

話をまとめまして、第2回目の説明会で「これこれこうです。こういうかたちで町としては進めていきたいんだ。」という説明会にしたいと思います。そこで皆様方から賛同が得られれば、ここはあくまでも構想ですけれども、またここを基本に進めてまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そういうことで、まだこれは決定ではないと受け取っていいわけですよ。私、やっぱり住民の皆さんからもとって「そんな1園なんて、270人なんてあり得ないよ。」と言われてきましたし、保育士さんのOBの方々は皆さん口をそろえて「それだけは進めないでくれ。」と。今朝、実は私が出る寸前にも電話をいただいてきたのです。だから、教育長が園長会議でそういうふうになったと言われたことがどうも私は腑に落ちなかったのですけれども、保育士さんの中にもやっぱり「それはとてもこんな所で保育士してられない。」なんて言うくらいの人までいたものですから、では、このまま進めるわけにはいかないのかなという気持ちがあるのです。是非、もう少し時間の余裕をいただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

御心配はもっともなことと受け止めます。一般町民もそういう印象をお持ちの方はいらっしゃるでしょうし、実際に保育に当たっている保育士の皆様方、子どもたちを毎日相手にしていることですので、そういった大きな規模の保育園で勤務した経験というのは恐らくないわけで不安がいっぱい出てくるであろうと、これは当然のこととっております。ですから、そういった想定されることをいろいろ想定しながら、それらに対する対処のことを創意工夫でいろいろ考えながらやっていきたいと思うのです。「1園、1園、いきなり1園。」と、こういうふうに皆さんおっしゃいますけれど、いずれ将来的には1園という意味です。答申とは違うようになったのは、御指摘のとおりです。2園案で同規模の保育園を二つ造るという構想だったのですよね。「今、それが一番大きなひまわり保育園と、もう一つは子育て支援センター等を内包した新しい園を造るのが望ましい。」と、こんな表現になっていたかと思います。それが崩れたのですけれども、当面は3園でいくということになります。その後、上郷、わかばの皆さんが「じゃあ、うちも是非。」ということになってくれば、1園というのもまた将来的にはそうなると思うのですけれども、当面は3園で。それも3年後からスタートしたとして、3園構想がしばらく続くということでございます。ですから、現実的には、270人なんていう数にはなり得ないのですけれども、もし、最大規模入るとしたらということで、そのくらい入っても大丈夫な園にしたいと、こういうことなのです。言葉が足りなかったら、何回でもまた説明会等でお話させていただく所存でござ

ございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

計画は、当面は3園ということは説明会でも伺いました。それならば、例えばこぼと保育園をもう少し生かしておくということはどうなのでしょう。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

答申が示されてから4年半ほど経過しておるわけですが、その中では、先ほども答弁の中で申し上げましたように、ひまわり保育園ともう1園新園ということで、また、答申の中には「保小の連携の関係から津南小学校の近くに新保育園を設置するのが望ましい。」と、こういうものも含まれていましたので、その周辺を候補地を絞って3か所当たった経緯がございます。それがなかなかうまくいかないということで、こぼと保育園増設という発想も一つ検討いたしました。それもやはり土地の問題でなかなか進められなかった。こういう経緯がございます。ならば、町有地にということで、ひまわり保育園の脇の町有地に造ったらどうかということで動いてきたわけです。私どもは、なるべく答申に沿って整備を進めたいというのは再三お話しているとおりののですが、なかなかクリアできない課題があれば、柔軟に変更を視野に入れながら対応せざるを得ない、こういうことでございます。一番の私どもが新しい方向に向かいたい訳は、子どもの育ちが核なのですが、今年度からとうとうこの津南町でも、かつておおよそ想定しなかった待機児童を出してしまったということで、これは私は教育長としても大変見通しが甘かったということで反省しておりますし、そうして待機している保護者の皆さんにはお詫び申し上げているところでございます。それを一時も早く解消したいというのがございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

今、新潟県内で津南町が1人待機児童を出しているという情報が流れていたわけなのですけれども、今現在の待機児童の対応としては、今の計画は先の話ですから、その解消には今現在にはなかなかないかと思えます。確かに待機児童の問題も、未満児が多くなってきて保育士の数が足りないというやむを得ない事情から出てくることだとは思いますが一方では、やっぱり10億円、11億円のお金が掛かるわけですよ。だから、これに大変住民の皆さんも、こんな財政難なのにと、今、保育園が実際あるのにと、いう気持ち強い。確かに子どもの育ちを見ていくときに、小規模保育園で混合保育というの

を解消していきたいと。子どものいろいろな段階での育ちを解消していきたいというのは一つの課題だと思います。そうしたら、例えば今、こぼと保育園をそのまま残して、ひまわり保育園を残して、北部保育園が人数的に統合できる余裕があるのかどうかは分からないのですけれど、何と言ったって混合保育は、中津保育園とかわかば保育園とか上郷保育園とか、やっぱりごく小規模保育園だと思うのですが、その解消をまず最優先に考えるというような順番ではできないものではないでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

いろいろな可能性を検討するのは大事なことだと思います。今、御指摘のように混合保育をしていない保育園は、ひまわり保育園とこぼと保育園の2園だけのございまして、あとの4園は4歳、5歳児の混合保育を行っております。ですので、その混合保育同士を寄せて解消するという発想もあるのですけれども、どちらを、例えば上郷保育園とわかば保育園を一つにするか、北部保育園と中津保育園を一つにするかと、こういう発想になってくるのです。どっちをどっちに通わせるか、これもまた園の送迎の関係とか、保護者の「じゃあ、うちに。」というようなそういった引っ張り合いの問題とか、いろんな新たな課題が出てくるのではないかと考えております。いろいろ考えたなかで、この上郷保育園、わかば保育園を除く4園を1園にするという発想が出てきたということでございます。御理解いただけるように今説明会をしている最中のございまして、新たにこれをやめて、議員御指摘のような方向で行くかという、今、教育委員会では、構想どおりに進めたいという思いでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

分かりました。ただ、大変住民の中から、まず、子どもを持っている親御さんからは、「とてもそんな大きな保育園じゃ心配だ。」という声、あるいはそれ以外の方々は、「なんで今保育園があるのに10億円以上掛けなきゃいけないんだ。もうちょっと財政しっかり見るよ。」と、私たちも叱責をいただいています。さらに、もちろん保育士さんも保育士さんのOBからも私は何人からか話を聞いたのですが、「270人なんてあり得ない。」というようなことを聞いているなかですので、もう少ししっかりと検討する時間を取っていただきたいと思います。というのは、まだ3月議会でも私たちには1園構想というのは示されていなかったわけですし、2園から1園になってきたこの構想の中で物事の進め方が（余りにも）乱暴だというふうに私は受け取っています。だから、もう少し住民も納得、もちろん今、一生懸命説明会をしていくということではあります、そういった声も是非また。私たちもまた動いて声をまとめてみたいと思っておりますが、待機児童解消に一時でも急がなければいけないのだということではなくて、待機児童解消はしなければいけないですけれ

ど、平成 32 年にならなければ建たないわけですから、今現在の待機児童の対策にはならないわけです。将来の待機児童の対策になってくるということですので、ここにきてどうして今日明日に話を進めていかなければいけないのだというような性急な、言葉を変えれば乱暴な進め方に私たちは受け取れるのですが、もう少しじっくりと住民の声を聴き、いろんな立場の意見を聞く余裕を持っていただきたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

いろんなお考えを聴きたくて今説明会をしているということなのですが、教育次長が先ほど話しましたように参加者がそう多くなくて、一番多い所で 19 名、18 名が 1 か所、あとは十四、五名という参加者です。ですので、いらっしゃった方々には説明し、また、御意見も伺っているところなのですが、確かに大きくなるということに対する不安の声は今出ております。ですが一方で、早く統合してほしいと、こういった思いの方々もいらっしゃるといこともまたお伝えしなければいけません。先ほど申しましたように、今、各 6 園では園長先生のリーダーシップで各保育士が懸命の良い保育をしようということで努力をしております。そういうことで、裏を返せば余り現状に不満を持っていらっしゃる方が少ないということもできるわけですので、そういったなかであって、無理に統合しないでいいじゃないかという議論は当然あると思います。ですが、私どもは、進めたいという思いを伝えながら、賛同者を膨らませていきたいということでございます。多くの声を聴きたいのは、私も一緒なのです。一同に会するというのは難しいということで、保育園ごとに保育園を会場に説明会を 5 園で終えたところでございます。明日の上郷保育園が一応最後です。1 回目がですね。その後、各保育園を主催に、私ども行政が入らないなかで、自由闊達な意見を言うていただくための懇談会を予定しております。そこで皆さんどんな意見を出してくださるか、これも私どもは大変楽しみにしております。それを受けて第 2 回目の説明会に出向くつもりでおります。そんな流れでおりますので、石田議員の思いは十分受け止めましたけれども、また議員の皆様方も一生懸命考えていただいて後押ししていただければ正直うれしいのですけれども、いろんな議論があって当然ですので、またこうやって子どものより良い保育という視点で議論していくのはやぶさかではないと思っております。よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

私も統合には賛成をしている者なのです。混合保育が良いのか悪いのかという辺りからもいろいろ御指導いただいたなかで、やっぱり子どもの育ちというなかでは、統合は必要だなというふうには思っています。ただ、余りにも 270 人、先ほどから 270 人という、そんなに実際はならないのかもしれないのですけれども、それにはとても保育士さんの専門家、

プロもあり得ないというような表現をしていましたし、「私、そんなになったら辞めるわ。」なんていう極端な人も中にはいたことも事実です。ですので、やっぱりもうちょっとその辺をきちんと内部で整理をしなければならないのかなと思います。そういったなかで進めていただきたいと思います。

質問を終わりますが、町長にお願いがあります。私たちは、こうして一生懸命一般質問をしています。聞いていないのかなと思えるような感じで、一瞬副町長のほうを見ながら何をみたいな感じで受け止められるのですけれども、質問の意図が分からなかったらそう言っていただければきちんともう1回質問します。そういうことで、やはり小馬鹿にしたような態度で対応しないでいただきたいと思います。

終わります。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

通告に従いまして、壇上より質問いたします。今回、大きく2点でございます。

1. 大きな1点目でございますけれども、グローバルな観点から見た日本の義務教育の在り方と課題についてということでございます。いろいろ中身を見てみると、質問するに当たってグローバルというと全世界という意味なので、どちらかと言うと欧米あるいはOECD加盟国というくらいな観点で見ていただきたいと思います。冒頭付け加えさせていただきます。義務教育期間は、国際的に見ると4年から12年の期間が多くて、国により様々ありますが、特に欧米と比較すると日本独特の教育環境がありまして、私自身、どうしてかなと疑問と思われる事項に対して、今後、町の教育にどう取り入れていくべきか、3点について見解をお伺いいたします。
 - （1）1点目ですけれども、小中学校の通学時にランドセルが重すぎて腰や肩の痛みのため整形外科や整骨院に通院する子どもが増加しています。マスコミでは急増していると言っていますけれども。このため教育現場では、どのような配慮をして対策しているのか、お伺いいたします。
 - （2）二つ目でございます。義務教育において欧米では、子どもの学力レベルを確保するために留年がありますが、日本はなぜ留年制度がないのでしょうか。この状態で2020年の学習指導要綱の改定、低学年からの英語の学び、ITと書いていますけれどプログラミング教育、これに子どもたちが対応できるのかどうか、見解をお伺いいたします。
 - （3）三つ目でございます。これも日本の小中学校は、なぜ学校ごとにプールを持っているのでしょうか。世界的に見て日本だけでございます。津南町の水泳競技のレベルでは、学校、個人において格差が大ききく感じます。また、安全、衛生、経費、交流学习等の面においても、欧米並みに専門のスポーツ施設として、将来、管理運営していくべきと考えますが、町の見解をお伺いいたします。
2. 大きな2点目です。津南町の観光や特産物においてブランド化を推進するための施策とその手法についてでございます。前町長の時代から津南ブランドを確立し、インバウン

ドを含む観光入込み客の増加や農産物の有利販売を行って町民所得の向上を進めるとしていましたが、観光客については、50万人程度で横ばい。平成29年度は、前年度比3万人減の94.8%でございます。また、農産物も平成29年度トータルの販売実績は、43億8,000万円で前月比3億5,000万円の減、なかでも主力であるコメ、畑作とも減少しています。そのようななか、新町長にこれから期待しているわけでありますけれども、ブランド化を確立するための施策とその手法について、2点お伺いいたします。

(1) 町長は、津南ブランドに関わるあらゆる分野をカバーするため、特に観光地域づくりを戦略的に行う専門性の高い組織、いわゆる「津南DMO」を法人化すると公約の中に取り入れています。具体的にどのような最終目標を掲げ、お考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

(2) 二つ目です。本年度、津南町観光協会では、ホームページ更新のため150万円を予算化しています。津南町の全体的なブランドや知名度を上げていくには、IT、どちらかというウェブと言ったほうがいいかもしれませんけれども、SNSを駆使して、検索エンジンに対して膨大なデータからいち早く引っ張り出せることが必要とされています。そのためには、どのような手法を確立していく計画があるのか、見解をお伺いしたいと思います。

壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

風巻議員にお答えいたします。

大きな2番についてお答えいたします。津南町の観光や特産品においてブランド化を推進するための施策とその手法について、「(1) 津南DMOの最終目標について」の御質問であります。現在、国が観光戦略の柱として推し進める日本版DMOの取組がありますが、DMOは、ディスティネーション・マーケティング/マネジメント・オーガニゼーションの頭文字の略で、観光、自然、食、文化、風俗など地域にある観光資源に精通し、地域と協同して戦略を策定することにより、観光地域づくりを行う法人のことであります。このDMOの津南版の設置に向けて、行政としても下支えをしてまいります。津南DMOは、観光だけを目的とするのではなく、子どもや老人、高齢者など多様な町民が笑顔でずっと住み続けたいような地域づくりをするために観光資源を活用し、津南ブランドを確立するというものであります。DMO設置には時間が掛かると見ております。その前段として、まずは多くの町民が集まって津南町の未来を考える会議を開催したいと考えております。これは、年齢や立場の垣根を越えていろいろな人が津南町の未来について話し合い、課題を共有して解決策を考えるものであります。仮称ですが、「津南未来会議」と名付け、メンバーは公募しながら短期間でまとめ上げる予定であります。この「津南未来会議」で話し合われた課題や解決策は、津南DMOを実行するに当たっての糸口として活用できればと考えております。その後DMO設立に向けた準備を進め、組織形態、構成員、予算など県内外のDMOの調査・

研究を進めながら、津南町の特色・特徴を生かした津南 DMO を作っていきたいと考えております。基本的に様々な業種の多くの方々が関わり民間ベースで設立・運営を行い、そこに行政がサポートするようなかたちを考えております。

二つ目に、「津南町のブランドや知名度を上げるための手法について」という御質問でございます。ホームページのアクセス数を増やすために全国の市町村、観光協会等が苦心をされていると考えます。津南町のホームページは平成 26 年度にリニューアルし、津南町観光協会のホームページは今年度 10 年ぶりにリニューアルする予定となっております。ホームページ閲覧者を満足させてアクセス数を増加させる方法としては、質が高く有意義で豊富なコンテンツを有し、頻繁に更新を行い、パソコン対応だけでなくスマートフォンからの閲覧に対応し、パンフレットなどの QR コードからホームページへ誘導できることなどがあります。また、情報発信を行うためには、会員制のコミュニティサービスである SNS の活用が挙げられます。Facebook や Twitter、LINE、Instagram など数多くのサービスがあります。津南町のホームページは、リニューアルとともにスマートフォンの閲覧対応となり、見やすさが改善されました。一方、担当職員が情報を更新しているため、更新頻度が不定期で細やかにできていない状況もあります。旬の情報をいち早く提供するような体制作りを進めていきたいと考えております。観光協会は現在も Facebook や Twitter を行っておりますので、ホームページリニューアル後も継続しながら更新頻度の細やかな対応をまいります。ICT の活用は、とても広範囲であります。一例としましては、町が管理しているホームページと町内の観光関連団体や事業所とのリンクなど連携を深め、津南ブランドの情報発信に力を入れていきたいと考えております。また、情報発信を更に進めるためには、津南ファンを増やすことにより、それぞれの皆さんからの、いわゆるインフルエンサーからの発信に期待したいと考えております。

以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

グローバルな観点から見た日本の義務教育の在り方と課題について 3 点お尋ねでございます。議員御指摘のように国際的に見ますと、義務教育期間や留年制度など、国により教育制度が様々であることは、御案内のとおりであります。日本では、文部科学省が義務教育を所管しており、様々な制度を定め、学習指導要領で教育の内容を示しています。

1 点目の「ランドセルが重すぎることへの学校現場の配慮について」であります。当町では、これまで通学かばんが重すぎて腰や肩を痛め、整形外科に通院したという事例は報告されていませんが、教科書やランドセルが重くなっているのは事実でございます。それは、平成 22 年度から実施の学習指導要領により、授業時数、学習内容ともにおよそ 1 割増となり、教科書自体が厚くなり、また、B5 版から A4 版になったことにより、少し重くなりました。また、それに伴いランドセルも一回り大きくなり、重さも増したということになります。当町における対応ですが、基本的には学校の判断、指導に一任しておりますけれ

ども、各学校では、通学かばんが重くなりすぎないように様々な配慮をしております。翌日の学習に必要な教科書やノートだけをかばんに入れるよう指導している学校が多いなか、国語、算数は毎日持ち歩き、他の教科は基本的には学校に置き、家庭学習が必要なときだけ持ち帰ることにしている小学校もあります。

次に、「義務教育における留年制度について」のお尋ねであります。これも議員御指摘のように、欧米のように留年率の高い国もあれば、日本のように制度上・理論上はあるが、実態上は留年のない国もあります。これは、欧米が課程主義を取っている国が多いのに比べ、日本は年齢主義を取っているためです。すなわち、日本は年齢ごとの学習集団を基本としており、入学、卒業、進学といった区切りも年齢を優先しているからであります。再来年度から小学校で完全実施される新学習指導要領では、高学年の外国語、英語教育、あるいはIT教育としてのプログラミング教育が導入されます。今年度と来年度が移行期間となっていますので、子どもたちが対応できるよう教育委員会と学校とでしっかり連携を取りながら準備を進めてまいります。

3点目の「日本の小中学校は、なぜ学校ごとにプールを持っているのか」についてであります。それは、学習指導要領に体育の学習内容として、水遊び、水泳運動が示されているからであります。水泳授業をやりやすくするために昭和30年代から40年代にかけて全国の小中学校にたくさんのプールが造られました。当町でもその頃設置されています。目的は、強い競泳選手を育てるためというより国民皆泳を目指し、子どもたちを水に親しませ、正しい泳法を身に付け、長く泳げるようにすることにあります。昭和30年代、40年代には、泳げない大人が大勢いましたが、半世紀余り経た現在、全く泳げないという壮年以下の日本人はほとんどいなくなりました。大きな成果と言えるのではないかと考えております。欧米並みに専門のスポーツ施設として、将来、運営管理をしていくべきとの御提言ですが、それも一つの進む方向かと考えます。今後、国の方針が変わり、現在学校で行っている水泳授業を社会教育の一環としてスポーツクラブなどが行うようになれば、学校にはプールは当然不要になってくるものと思われまます。

以上でございます。

議長（草津 進）

20分間休憩いたします。

—（午後2時53分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時13分）—

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それでは、再質問は通告の順番でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず最初に、ランドセルが重すぎるという話なのですけれども、私、津南町の子どもたちがそういうことでどのくらい治療に行っているかというのは、全く把握できておりませ

ん。申し訳ないのですけれど。ただ、この問題は、テレビ報道等で最近非常に話題になってクローズアップされていますので、皆様お分かりかと思えます。なぜ重たくなったかは、先ほど教育長のお話しされたとおりですが、では、まずどういう格好で通学しているのかというのが、私の説明資料の【1】の写真にエビデンスとして掲載してありますけれども、上段が小学校です。御覧のとおりでございます。ある学校の調査によりますと、小学校の低学年は、大体4 kgから5 kgくらいの間。でも、なかには20 kgの体重の子が、1年生か2年生だと思えますけれど、7 kgのかばんを背負っていたという報告もされています。高学年は、大体7 kg前後ということなのですから、こういったこととございます。【2】は、中学生の風景ですが、大体ランドセルの上にもう一つ、我々の時の表現だとナップサックと言っていたのですけれど、今はリュックと言っているのでしょうか。それを二重に掛けて通っています。挨拶運動をしていますので今日も見たら、大体こんな感じでした。ですから、ちょっと重たいせいか、男の子の格好を見るとちょっと前傾姿勢というか、ちょっと猫背っぽくなっているのがお分かりかと思えます。左の写真は、これはやらせではありません。私の近所の女の子がたまたま通ったらこんな恰好をしていたので写真を撮らせてもらったのですけれども、本当に前に大きいバッグと後ろにバッグで、おんぶに抱っこというかたちで。「重たくないかい。」と聞いてみたら、逆に怒られました。「見れば分かるでしょ。こんなの重たいに決まっているでしょ。」と。「大変なんですよ。」というお話で、それから少し、二、三会話したのですけれども、やっぱり今年の猛暑にこういった格好で学校に1 km 程度通っていくと、もう汗ぐっしょりで、特に背中がもうびっしょり濡れて、着替えしたいくらいらしいのです。今、学校にエアコンをという話がございしますが、こういった状態でエアコンの入った所に行くとかえって冷えて風邪を引くのではないかとちょっと心配はしておるのですけれど、その辺を考えてエアコンの温度設定とかそういったものを配慮していただきたいと思えます。では、欧米ではどうかというと、ここに書いてありますように、ドイツでは、体重の15%を上限として制限をしているみたいです。アメリカやほかの訪米では、日本みたいに集団登校で子どもたちだけで登下校をするというのは、治安上の関係で絶対あり得ないそうございまして、大体保護者の送迎、あるいは専門のスクールバスで送迎するというのが実態だそうございまして、そういうことからして、この写真を見ていただいたとおりなのですから、つい最近、これは教育長にもお知らせしてありますが、月に1回出る津南中だより。この中に保護者のアンケートで「教材が多くてかばんが重たくて負担が大きすぎるのでなんとかしてほしい。」という保護者の意見です。これは学校の回答が出ていますけれども、その回答をここで申し上げると物議をかもしますので伏せさせていただきますけれども、こういった状況を見て、教育委員会で持ち帰りはどうするか、学校に任せているということですから、かばんの重さは大体このくらいにキープしようとか、そういった基準というか指導というか、各学校にきちっとやるべきではないかと私は思いますが、その辺について御答弁お願いしたいと思います。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

これまで、先ほどお話ししましたように、特に教育委員会として学校現場にこの問題について指示したということはありません。どういう状況か、小学校3校、中学校1校に聞いてみました。どんな配慮をしていますかということですね。先ほど言いましたようにいろんな配慮をしていると分かりました。通常持ち歩くものと、学期始めや学期末に運ぶものが結構あるわけです。そういったものの持ち帰り。あるいは例えば1年生が育てているアサガオの鉢、こういうものは特別なものですので、こういったものの取扱い等、それぞれの学校が児童の負担にならないように配慮していることが分かりました。かばんの重さもざっと計ってもらったりもしたのですが、芦ヶ崎小学校、上郷小学校につきましては、学校指定のランドセルがあるようで、これは軽いものです。校章が入っております。津南小学校では、約4割の子が男子ブルー、女子レッドの布製の通学かばん、これも校章入りですが、使っておりました。あとはランドセルでございました。大体1.1kg、重い子は1.5kgということです。ですから、そう重いとは学校も認識していないということです。それから、いわゆる置き勉強、学校にみんな勉強道具を置くことについても学校にお任せしてきたわけですが、1校がそれをやっているというのは分かりましたし、あとは、時間表どおりしっかり合わせて必要なものだけかばんに入れるよう指導しているという学校が圧倒的に多いわけです。学期始め学期終わりでは、大変たくさんございます。学年によっても違いますけれども、習字道具、絵画の道具、家庭科の用具、あるいは音楽に使う鍵盤ハーモニカといったものがあるので、1日に集中しないように1週間くらいかけて運ぶよう指導しているということがございます。あと、週末に持ち帰るものが体操着とか給食の係は給食着も持ち帰るといようなことで、その係はやや嵩むと。ただ、重さ自体は、そう重くはないということがございます。ですので、結論を出しているわけではないのですが、今後の対応ということなのですが、実は風巻議員がこの質問を挙げたのを知ってか知らずか9月6日付けで文部科学省から文書が出ました。子どもが持ち運ぶ携行品についての配慮についてという文書です。それを受けて、県教育委員会も各校に通知を出したところで、配慮しなさいというふうなですね。そういった流れもありますので、また校長先生方にお諮りしながら、町としてそういった統一の線を出したほうがいいのかどうかということについても検討する価値があるかと思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

津南の小学校は極端に軽い、1kgとか2kgと軽いなどちょっとびっくりした次第ですが、津南は問題ないということであれば、これでこの問題は終わりたいと思います。

2番目ですけれども、まず、なんで日本だけ留年というものがないのだろうという話ですが、私がなぜこのような質問をしたかということ、これからの日本、20年後、30年後、社会構造が大きく変革いたします。これからロボット化とかAI、人工知能が進んで、今まで人間がやっていた仕事というのは、ほとんどは言いませんけれども機械とかシステムに置き換えられて、今まで花形だったというような職業、例えば銀行マンとか証券マン、こ

れはいらなくなります。それから、病院の先生、医者ですね。診断する医者はいらなくなります。処置する医者はいますけれども。それから、学校の先生。これは半分くらいいらなくなります。自動車学校なんかは、もちろんなくなる。そういうことで、様々な分野で仕事が消滅してしまうという危機を今迎えているわけですが、こういった背景があって、文部科学省では、6月5日にソサエティ5.0という指針を出されていますね。教育長、御存じだと思いますけれども。こういった、今これを生き抜くために教育はどうすべきかという指針が出されています。これはちょっと後ほどお聞きしますけれども。そして、先ほどあった2020年の教育改革。特に高大接続改革プラン、高大というのは高校と大学です。これが計画されています。また、義務教育においては、先ほど言った学習指導要領の改訂。今度は非常に高度な勉強も低学年からやらなければいけない。こういった状態にこれからどんどんなっていくのに、今のままある程度の学力を持たないでどんどんどんどん進級していくというシステムを入れたら、将来その子どもたちは、高校入試や大学入試も含めて、社会に取り残されるか付いていけなくなるのではないかという危惧をしている私一人なものですから、もう少しというか、最低限の知識はきちんと習得してから進級していくというシステムにしなければいけないのではないかと思います。ですから、私は、留年制というのはこれからは致し方ないのではないかなと感じていますけれども、先ほど答弁で国全体で原則はなしということですが、よくよく調べていくと、留年とかそういうものは、学校長の権限でできるようになっていますね。だから、そういったことを踏まえて、今すぐこうしたほうが良いということではないけれど、やっぱりさっきのソサエティ5.0とか、教育改革も含めて、これから学力はどの程度まできちっと身に付けなければいけないかということは、真剣に考えていかなければいけない問題だろうと思っていますので、その辺について、すみませんが簡単に答弁いただきたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

大変難解な問題かと思えます。これは、明治初期に学制が敷かれてからずっと議論をされてきた内容でございます。ジャンルからしますと、教育学に属するようです。先ほど言いましたように年齢主義なのか課程主義なのか。課程主義というのは、教育課程、カリキュラムのことでございます。その学年に用意された学習内容が習得されたかどうかを重視する考え方ですね。それに対して日本は、制度上は残っているのですが、現実としては、年齢主義が先行しているためということです。将来を展望して、そういった課程主義も必要になってくるのではないかというのは、国でもそういった議論が沸き起こってしまっていて、ずっとまだ継続議論中とのことでございます。私の見解ということですので、これはちょっと議会では控えたほうが良いかと思えます。津南町の一人の教育長でしかありませんので。ただ、議論する価値はあるだろうと思っております。心配の、将来日本がどういう社会になっていくか、世界がどういう世界になっていくのかというのは、当然考え、そこに向かって子どもたちは生きていくわけですので、必要なそうした能力、あるいは技能、こういったものは、当然それに見合って変化していくべきも

のと。あるいは、それに対する教育の仕方も当然柔軟に変えていかなければいけないと、こういうふうに思っておるところでございます。IT 関連が非常に入ってきますが、高度なおっしゃったのですけれども、これは例えば、1 年生なら 1 年生が触れて分かるような内容になっておりまして、考え方・理論が入ってくるということなのでございます。ですので、子どもたちが戸惑わないように現場と一緒に準備してまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

分かりました。では、留年というのが各国でどう起こっているのかというのは、私の参考資料の【3】に書かれています。日本と韓国は原則なしです。ところが、韓国は別格なのです。学校で教育が終わると、皆すぐ塾に直行いたします。それで 8 時、9 時まで。何しろ学歴社会なものですから、大半の子どもたちは、学校が終わるともう塾へ直行、8 時、9 時までやる。遅い子は 11 時くらいまでやる。これはちょっと留年とは別格なのですけれども、御覧のとおりアメリカ、フランス、ドイツは、かなり高い確率で留年しています。大体 10%とか 20%代ですね。そのほかの OECD 諸国も留年というのはあるわけなのですけれども、では、日本では誰が訴えたかと言いますと、大阪の橋下元市長がこの留年制ということをして市の教育委員会に要請いたしました。いろいろ物議をかもしたのですけれども、尾木ママといわれる尾木直樹教育評論家も大いにこれに賛成であると表明しているのです。橋下元市長がどういうことを言ったかという、「学んだかどうかに関係なく進級させることでかえって子どもに害を与えている。理解できない子には、分かるまで教えてあげるのが本来の教育である。したがって、こういうことはやっていかなければいけない。これが憲法で言う教育の平等である。」というように述べているのですけれども、私も確かにそれは一理あるなど。まだ理解できていないのに、どんどんどんどん進級させていくというのは問題だなと思っております。こういったことで、教育の平等ということをして憲法でうたっているのですけれども、教育長、この憲法の教育の平等というのはどういう見方をされているか、その辺を簡単でけっこうですけれども、一言お願いしたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

この町の議会で議論すべきかどうかちょっと分かりませんが、見解を問われましたので。私は、機会均等、それに対する平等と理解しております。子どもを含めて、人間それぞれ得手不得手があって当然ですね。議員御指摘のそういった IT 関連が不得手な子がいるんじゃないかと、当然だと思います。そうかと思うと、すごくその分野が長けていてぐんと力を伸ばす子も当然いると思います。これは、国語、算数、社会、理科、全ての教科はそうだと思いますけれども、そういうなかであって、それぞれの良さをより伸ばす教育が今の日本

の教育になっていると理解しておりますので、それが何よりの、その子に合った教育を施すというのが機会均等になっていると思います。欧米の留年率が10%を超える国、例えば特に高いのがフランス辺りだと認識しておりますけれども、これは先ほど言いましたように、習得させるのが重点になっており、それが何十年もずっと続いて常識になっておりますので保護者の混乱はない。では、習得するまで何年もそれを止めどもなく、原級留置と言うのですけれど、免許留置きとも言いますが、そういうものをつくるのかといいますと、そうではないらしいですね。一定の年限を決めて、その中でやるということですので、日本で、例えばそういったものを導入したときにどんな混乱があるかというのがかえって心配かなど。ですから、平等の考え方が若干またこれも欧米と日本が違うというのがあるのかもしれない。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

もう1回こんな問題が出てきますけれど、こういうように日本の教育というのは非常に複雑でいろいろ悩ましいところがあるのですけれども、結論から言うと、学習が習得できたかどうかという担保する仕組みといたのができていないだろうなど。ですから、いわゆる教育の結果の平等性というのができていないのだろうなどと思います。例えば、学校でテストが終わりました、期末テストでも何でもいいのですけれど、そうすると、できたかできないかにかかわらずもう次の日からどンドン次々次の学習に入っていくわけで、そのテストの検証とか対策を行わないで進めば、当然つまずいてくる子も多くなるのだろうと思うのです。このような状況ですから、今、教育の七五三と言われていています。高校で7割、中学で5割、小学で3割の子が落ちこぼれになるおそれがある、危険性がこれから出てくるというようなことを言われてはいますが、その中でソサエティ5.0という指針が文部科学省から出された。この中身を見てみると、落第とかそういう依然の問題ですね。もう必ず教えなさい、習得させなさい。それと、異学年で、例えば小学校の3年生と5年生、6年生と一緒に勉強して、専門的な教育を行わせないとか。ソサエティ5.0という非常に大変な教育指針が出されたわけですが、今、それを称して「支えて50年」と言われているみたいです。ソサエティ5.0を。いわゆる勉強によって人生の50年間をきちっと支えるようにしてくださいというのが、これは造語みたいであるのですけれど。ソサエティ5.0、この教育指針に対して、今後、津南町教育委員会としては、どのように活動していこうとしているのか。いろいろ教育プランは出ていますよね。キャリア教育をやっていくのだとか、その辺がきっと根底から変わってくると思うのですけれども、どのような考え方を持っているか、簡単でけっこうですが、御教授いただきたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

その件については承知をしておりますけれど、津南町教育委員会で検討した経緯はまだございません。今後、ではどういうふうに進んでいくかと、これは町だけで方向を決めていく問題ではないと認識しております。国全体が提示したわけですので、今後、47都道府県あるいは県内の各自治体、どんなふうやっていこうかという段階かなと認識しております。当然キャリア教育については、議員御承知のとおりもう3年前から始めておりますけれども、将来を見据えた教育というのは、いつの時代もしっかりやっていかなければいけないと思っておりますので、今後、検討させていただきます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

この留年についてはこれで終わらせて、次は学校のプールについてでございます。書いてございますけれども、現在、小学校のプールの所持率が88%、中学校が72%でございます。ですから、ほとんどの学校で個別にプールを所持しているという状況なのですけれども、これはなぜ。教育指導要領の中に水泳の学習が入ったということはもちろんなのですが、その引き金になったのは、昭和30年の紫雲丸の転覆事故です。高松港を出て、濃霧で漁船と衝突して、100人の修学旅行生、小中学生が全然誰も泳げなくて死亡したというようなこと。それから、今は池江璃花子なんて1人で6個も金メダルを取っていますけれども、東京オリンピックでたった一つだけの銅メダルしか取れなかった。「フジヤマのトビウオ」ってどこに行ったんだというような状態で、こんなのが引き金になったようです。これは前段でけっこうなのですけれども、こういうふうにしてプールの設置というのは、高度成長期からバブル期にかけて学校ごとにどンドンどンドン建設されたわけですよ。それから40年、50年経過しています。今、各自治体がこのプールの毎年の維持費、修繕、更新にものすごくお金が掛かって、もうプールを廃止していこうという自治体も非常に増えてきておるわけです。では、数値でどのくらい減っているのだと説明しないと御理解いただけないと思うので説明しますと、中学校のプールですけれども、7年ごとにスポーツ体育現況調査というものがされておると思うのですけれども、2015年の報告で中学校は、5,850のプールを所持しています。7年ごとですから、その7年前から比較すると、1,200ほどプールが少なくなっています。中学校が減少する3倍くらいのプールを減らしているわけなのですけれども、こういった事例がございます。メンテナンスが非常に掛かるので、まさに津南町もこれからそういうふうな時代に突入しようとしているわけです。個別事例を申し上げますと、千葉県佐倉市で2校の小学校がプールを削減してスイミングスクールに委託しました。これによって、向こう30年9,000万円の経費が浮くという試算がされています。また、神奈川県海老名市では、もう市の全部のプールをやめました。こういった思い切ったことをやっている所があるのです。私はなぜこういうことを言うかということ、総合センターのプールが非常に稼働率が悪い。これは中学校管理になっているみたいですが、そういうようなこと。あるいはクアハウス津南のプールが健康増進と言っても、毎日4時頃から夜まで子どものスイミングスクールと化していて、ほとんど我々年配は水

中における運動に非常に支障をきたしているというような事例があります。私さっき言ったように今すぐというわけではないのですけれども、将来的には、やっぱり各市町村がやっているようなかたちで、例えば津南のスポーツを担当している NPO とかそういうものに委託して、プールは 1 か所に統一してやっていくほうが、きっと維持管理の面では良いのではないかと思っています。なぜこんなことを言うかということ、昨年、立派な資料が、津南町公共施設等総合管理計画が出て、向こう 40 年間の計画が出たけれども、とても今の津南町の財政では全部の公共施設を維持していくのはできない、いろいろ整理統合をやっていかなければいけないという指針が出ているので、そういう意味においても、できるだけ近い将来、この辺を検討していただければと思っています。ただ、学校統合すれば、それもすぐ済むことなのですから。その辺について教育長、一言お願いしたいと思います。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

議員、ただ今御指摘の件につきましては、先ほどの件と同じように、まだ定例教育委員会等で正式に検討した経緯はございません。今、御承知のように小学校 3 校、中学校 1 校となったわけですが、プールも所持しておりますし、水泳授業はそれぞれ計画に基づいて行われておりますので、当面はこれを継続するというところでございます。ただ、ここから先は、ちょっと遠い将来の話ですが、例えばですけれど、仮にこの町内の NPO がそういったものを一切やりますというようなことで変わった場合、施設もそのようなものに対応できる施設に切り替えていくと、そういう検討に入らなければならないときが来るかもしれません。そうなれば、先ほど壇上でお答えしましたように、それぞれの学校に全部プールがいるかということ、これは不要になってくるだろうと思っています。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

その辺をずっと一生頭に入れてお願いしたいと思います。

義務教育の問題はこれくらいにして、時間が無くなってきましたのでブランド化ということについて、二、三質問したいと思います。ブランドの尺度というのは、非常に数値化できるものではなくて難しい問題です。これについては、やっぱり客観的に津南町のいろいろなブランドが近隣の県とか新潟県でどう評価され、知名度があるかということからしか計っていけないものだろうなど私は思っていますので、それに関連して、町民とか我々がどのように認識しているかということで二つほど質問させていただきます。

まず、3 年半前に北陸新幹線が開通いたしました。その時、飯山市に停まるということで、これに関西方面のお客が来るぞ、もっとそこでどんどん誘客をして飯山線でお客を運ばなきゃいけないというので、皆、我々もそうでしたけれど、意気揚々と期待していたわけですから、3 年半たった今はどうでしょう。そう言っただけは悪いかもしれませんが、

金沢の独り勝ちというふうに言われています。「おいこっと」なんかも走っていますけれど、なかなか津南で乗車する人がいないということなのだそうです。それに伴って、私は調べているので分かっているのですが、皆さんがどのくらい認識しているか、御質問したいのですが、飯山駅の1階に立派な観光案内所がありますよね。野沢温泉村とかいろいろパンフレットを置いてPRしていますが、津南町の観光パンフレットはどの辺りに置いてあるか、御存じでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

飯山駅のほうには、使用料を払って観光パンフレットを置いておりますので、場所は名称を忘れたのですが、広域的な総合観光案内所の中にパンフレットをあるのを私は確認したことがあります。

以上です。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

そういうことなのですが、私も飯山駅に行って、どこにあるかずっと探しました。入口側から。どんどん奥へ入って、やっと探し当てて1か所。置いてあったのがこのパンフレットです。—（風巻議員、観光パンフレットを掲示。）— 「ゆきがたり」というこういうものです。津南町なんていう名前は全然出てきていないですね。出てきていないので、よく見たら、ここの所に老眼鏡でも見えないような「津南町観光パンフレット」と小さな字で書いているのです。このパンフレットは私、初めて見させてもらいましたが、こんな状態で、もう少し誘客するためには、ひまわり畑のときにはばっと大きいポスターを貼るとか、雪まつりのときはスカイランタンを貼るとか、こういった努力をしないと、なかなかこれは津南町という名前も出てきていないし。中身は良いのですよ。そういう意味では、やっぱり非常にPR不足かなと思います。今後、そういったところに力を入れていただければと思っていますけれど、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

そのパンフレットにつきましては、昨年度、新しく作ったもので、確におっしゃるとおり津南町という表示が非常に小さく表示されております。また、今ほどおっしゃったとおり観光パンフレットを置いてある所には、もう少し目立つような仕組みを検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

もう一つ、新潟県では、どういう知名度になっているかというのを御質問しますけれども、この「新潟県のすがた」という冊子がこの6月に多分全戸配布されたと思います。いろいろな内容が入っているのですが、この「新潟県のすがた」という冊子の中に津南町が載っているのでしょうか、どうでしょうか。津南町のことは、1点も載っていません。例えば歴史・文化、これは十日町の火焰型土器しか載っていません。それから、自然環境・地形、苗場山麓ジオパークは載っていません。それから、農産物・特産物、雪下ニンジンもアスパラガスもスイートコーンも何も載っていません。それから、お祭り、雪まつりもスカイランタンもひまわり広場も一切載っていません。これは、監修が教育委員会で、発行が知事政策局の広報課という所がやっているのですが、どうしたのでしょうかね。我々がスカイランタンだ、ひまわりだ、農産物は雪下ニンジンだと言っているのに、こういった「新潟県のすがた」というのには全く津南町が載っていない。どうしてなのかなど。何かこれは広告印刷代が予算がなくて出さなくてこうなったのかな、なんて思ったりしているのですが、この辺についてもやはり認識が、県内でも知られていないということ。我々は、津南ブランドだと言っているのに、これは素晴らしいと言っているのに、県内には知られていない。町長も議員の頃、県庁で2回も雪下ニンジンのPRに参加してきてもらっているのですが、こういったものが全然掲載されていないという。だから、こういった意味では、これ（飯山駅）は長野県なので津南町に入ると新潟県のPRだから余りしてはいけなくなっているのかなど思っているのですが、こういったパンフレットにもやっぱり載れるように、もう少し新潟県での知名度をアップしたらどうかなど思っていますけれど、この辺について町長、いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

「2018 新潟県のすがた」のパンフレットの製作経緯がどうだったのか、私も詳細には把握していませんが、確かにそうですね。津南町単体ですと、なかなかPR力が弱いという面は今までの課題として引き継がれてきたかと思います。私も知事にお会いするたびに、「ここまで、この津南町まで、そして、秋山郷の大赤沢まで新潟県なんです。」という話はさせてもらっています。ここの良さ、農産物であったり、祭りイベントであったり、PRできることは、今後とも一生懸命PRしてまいりたいと思っています。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

時間が無くなったので、あと二つくらい質問して終わります。それに伴って、日本版 DMO、津南 DMO を創設するという話ですけれども、日本版 DMO は、今、広域連携 DMO と地域連携 DMO と地域 DMO と、多分八十数か所認定されているだろうと思うのです。津南町は、地域連携 DMO で雪国観光圏で津南町が入って載っていると思いますけれども、重複して DMO を登録する場合、若干制約とか制限があるようなことを聞いていますが、その辺は大丈夫でしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

風巻議員から重要な御指摘をいただいて、ありがとうございます。雪国観光圏は、おっしゃったとおり地域連携 DMO といいます。私どもがこれから目指していこうと思っているものは、地域 DMO になります。この地域連携 DMO と地域 DMO がお互いに連携することによって最大の効果を発揮するものということで、今、国で推し進められているかたちになります。雪国観光圏の強みであるマーケティング部分は深く連携させていただき、予定されている津南 DMO の強みであるマネジメントの部分はこちらで強みを発揮できるように、お互い役割分担をしながら進めてまいりたいと思っています。

議長 (草津 進)

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

では、一番最後の質問をしますけれども、先ほど、話が出ました観光協会のホームページの制作ですね。今は広告宣伝というのは、先ほど町長がおっしゃったようにメディアによる宣伝とかよりもウェブと言った方がいいのですか、IT、SNS に発信するというのは、非常に安価で大きな効果が出るので、これはやっていかなければいけないのだろうと思いますけれども、知名度を上げていく、それは立派なホームページを作って、広告宣伝を作っても、アクセスしてくれなければ何の意味もないので、これについてやっぱりいかにアクセスしてもらえるかという手法をせっかく作るのだったら取り入れていかなければいけないと思うのです。これは、私の参考資料に書いてありますように、SEO 手法と言います。サーチエンジン最適化と言ふのかな、そういう面倒な口が回らないような、この手法は最低限取り上げていく。これはどういうことかということ、ウェブで検索したらトップページにとんと載ってきて、更に上段に載ってくる。これをやるために、こういったソフト会社、広告会社は、し烈な争いをしているわけです。当然、トップページに載って上段に載ってくると、アクセス数がどんどんどんどん増えてくるわけですから。では、津南町はどのくらいアクセスしたらどう出てくるかというのが、私の参考資料に書いてあります。ビッグワードで「紅葉」とか「温泉」とか「秘境」とかを検索しても、津南町は全然出てきません。これはしょうがないと思います。更にスモールワードで「雪祭り」と検索すると、

札幌雪まつりと十日町雪まつりは出るけど津南町は出てきませんでした。更に落として、個別ワードで「スカイランタン」と検索すると、タイのロイクラトンのスカイランタン、その次は大阪の七夕のスカイランタンというのが出て、3番目によく出てきました。「ジオパーク」を検索すると、津南町の苗場山麓ジオパークは出てきません。「河岸段丘」と検索すると、2番目に津南町が出てきました。「柱状節理」と検索しても全く出てきません。「雪下ニンジン」は3番目に出てきました。飯山、魚沼、その次に津南が出てきました。ということで、私は何が言いたいかという、これをいかに上位に上げていくかという手法が非常に大事なことで、上位でトップページに入れば入るほどアクセスが増えるとうことで、これを仕掛けなければいけない。どこに発注されたのか私は分かりませんが、かなり高度なレベルを持っている会社でやらないときっとできないのだらうと思うのです。私が一番残念だなと思ったのは、これの事例なのですけれども、日曜日の夜、NHKで「ブラタモリ」という番組がありますけれども、これはいろいろな地形とか歴史の特別な所を毎週回って歩く。柱状節理は、もう何回もやっています。でも、津南町で検索したら「柱状節理」と出てこないようでは、タモリさんにも来てもらえないだらうなと思って、そんな意味でこういった津南の特産物をトップページに上げてくるのがいかに大事かということで、この辺を制作会社とか、そういった所にきちっとお願いするほうがいいのだらうなど。次のステップは、ここに書いてあるリスティング広告です。「雪下ニンジン」と検索したら、すぐにぼんと「津南の何々農産のニンジン。安価でkg幾ら」なんて出して、「御注文はここに」なんていうものがぱっと出てくる場合がある。これも非常に難しい。リスティング広告というのやっていく。そういったこともやっていかなければいけないし、PPC、ペイパークリックと言いますが、これは例えばヤフーとかに頼んで、ワンクリック1銭とかで契約して、何十万クリックあったら何万円とか、そういった契約をします。すると、クリックが多いと、何十万回となると、ある確率で必ずお客さんとか注文が入ってくるというかたちですので、こういった手法が。私も今回、いろいろ勉強させてもらい、知ったかぶりをして申し訳ないのですけれども、これからせっかくホームページをお金を掛けて作るのであれば、こういった手法をやっぱり入れていかないと宝の持ち腐れになってしまうので、答弁はけっこうですけれども、こういったことを考慮してやっていただきたいと思って、私の質問は終わります。

以上です。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

初日最後の質問となりました。大きく3点について質問いたします。午前中からの質問で重なる点もありますが、お許しいただきたいと思います。

1. 1点目は、学校、保育所等へのエアコン設置の推進をということです。

（1）今年の夏は、気象庁も災害と認識するほど記録的な酷暑で、熱中症で病院へ搬送される人が増加いたしました。小学生の児童が亡くなるという痛ましい事故も発生して

います。文部科学省の2017年4月の調査では、小中学校全教室のエアコン設置は、全国平均で41.7%、新潟県は19.4%、津南町は特別教室に1台設置されているのみでした。全教室にエアコン設置を早急に進めるべきと考えますが、お考えを伺います。

(2) 2点目です。快適な保育環境にするといううえでも、保育所にもエアコン設置は不可欠ではないかと思いますが、再度伺います。

(3) 3点目、国は新規の生活保護申請者にエアコン設置を認めるようになったようですが、全ての生活保護利用者にも認めるように国に求めるべきと考えます。町長のお考えを伺います。

2. 大きな2点目です。国民健康保険料の負担軽減を。

(1) 4月から国民健康保険は、財政運営の責任主体を都道府県が負う、国民健康保険の都道府県化となりました。政府は、都道府県化に当たって、保険料の急激な上昇を避けるために3,400億円の財政措置をいたしました。町としても、一般会計からの法定外繰入を2,000万円維持しながらも保険料については、3月議会の時点では前年と同様という説明がありました。県内市町村の1人当たりの国民健康保険料は、平成12年には7万4,383円、平成28年には9万893円と増加をしております。今年度の国民健康保険料が確定し、調定額が決まりまして、住民に知らされたわけではありますが、これまでと比較してどうなったのかをお聞かせください。

(2) 2点目、会社員などが加入する被用者保険では、保険料は子どもの人数に左右されませんが、国民健康保険は、子どもを含め世帯内の加入者数に応じて保険料が賦課される均等割があります。子育て支援として、子どもに関わる保険料、均等割の軽減に取り組んでいただきたいと考えます。この提案については、3月議会でも取り上げましたが、前町長は「考えていない。」という答弁でありました。全国知事会は、2015年から毎年、子育て支援の観点からも子どもに関わる保険料、均等割の軽減に政府に要請しています。既に実施している自治体もあります。是非、町としても子育て支援として一般会計からの繰入れ、子どもの均等割軽減に取り組んでいただきたいと考えますが、お考えを伺います。

(3) 3点目です。保険者努力支援制度というのが今年度から導入されましたが、特定健診等の実施率やメタボの減少率、加入者の適正受診、適正服薬を促す取組の実施状況などを評価指標として予算を配分する制度のようではありますが、自治体間の医療費抑制の競い合いになるのではないかと心配するところでもあります。この地域は、医師・看護師不足で掛かりたくても掛かれない医療体制、今、医療過疎が評価されるようなこの制度では問題があるのではないかと考えますが、行政の認識を伺います。

3. 大きな3点目です。保育士確保とひまわり保育園の増築について私は伺います。

(1) 新たに増築される新園舎は、定員270名の大規模保育園であります。県内の近隣市町村の保育園の状況を調べました。先ほど、教育次長のほうからもお話がありました魚沼市にも大きい施設があるようですが、お隣、中里地区にあります「なかよし保育園」は、平成18年開設当初、180人定員でスタートいたしました。平成27年には定員165人にし、その当時の児童数が137人でありました。現在は民営化されました。十日町市内で一番定員数が大きい保育園のようです。公立保育園では、100人定員が最高でありました。まだ全県を調べたわけではありませんが、大都市であります新潟市

を見てみました。定員規模で見ますと、私立の 200 人定員が最も大きな保育園で 1 園ありました。公立では 170 人、160 人定員という保育園がありました。上越市では、公立保育園では 200 人定員が最も大きく、私立では 222 人という保育園が最も大きな保育園として、1 園ずつありました。この大きい小さいという規模を抜きにしても、共通しているという点が開園時間で、公立保育園では午前 7 時半から午後 7 時まで。ほとんどの施設がこの時間でありましたが、私立では午前 7 時から午後 7 時までという所もありました。非常にここが共通しているというのが見えてきましたが、こうした全県の視野から見ても、提案された 270 人定員の新園舎は、ちょうど学校のような規模の保育園と私は実感いたします。これを進めることで、保育士確保も待機児童の解消も容易だとしていますが、本当にそうなのか。私は、保育園統合は、保育士確保ができないための口実に受け取れます。保育士確保に困難を要している理由は、どういふふうにお考えでしょうか。

(2) 2 点目です。将来、1 園にすることを目標にした定員 270 名の大規模保育園構想が示されましたが、どのくらい他園を調べ、調査をし、議論を重ねてきたのでしょうか。県内でもこの規模の保育園は余りありません。一人一人の子どもに本当に丁寧に関わる保育ができるのか、見解を伺います。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

藤ノ木議員にお答えいたします。

「学校、保育所等へのエアコン設置の推進を。今夏は酷暑が続いたが、町として全教室にエアコン設置を早急に進めるべきと考える。そして、保育所にもエアコン設置は不可欠ではないか」という質問に対して、まとめてお答えいたします。さきに中山議員に教育長がお答えしたとおりでありまして、保育所につきましては、新保育園に空調設備を整えたいと考えております。小中学校につきましては、来年度、全ての普通教室について空調設備に取り組みたい要望を県に対して報告したところであります。実際の施設につきましては、文部科学省の交付金の額や起債の見込み、一般財源の状況など十分に検討したうえで対応していきたいと考えております。

そして、「国は、新規生活保護申請者にエアコン設置を認めるようになったようだが、全ての生活保護利用者に認めるよう国に求めるべきであると思うがどうか」という御質問です。生活保護制度において、保護開始時や転居の場合などにおいて、最低生活に直接必要な家具・什器の持合わせがないため、家具・什器の臨時的需要が生じる場合は、一時扶助として家具・什器の支給を認めているところであります。今般、国が定める生活保護法の実施要領が本年 6 月に一部改正され、近年、熱中症による健康被害が数多く報告されていることを踏まえ、この一時扶助における家具・什器費に新たに冷房器具の購入に必要な費用について 5 万円の範囲内において支給を認めることとされたものであります。施行日は、本年 7 月とされていますが、本年 4 月から 6 月までの間においても最低生活に必要な家具・

什器の持合せがないなど、保護決定、実施を行う県知事が認めた場合は、支給が認められるものであります。なお、全ての生活保護者にも認めるようにということについては、経常的最低生活費のやりくりによって賄うことは従来どおり変更がないとの国の方針が定められているところであり、現時点で国への要望は考えておりません。

二つ目に、「国民健康保険料の負担軽減を。4月から国民健康保険が都道府県化された。県内市町村の1人当たりの国民健康保険料は、平成12年度では7万4,383円、平成28年度では9万893円に増加。今年度の国民健康保険料調定額が出されたが、これまでと比較してどうなったか」という御質問であります。新潟県国民健康保険団体連合会が調査し、本年8月に公表した国民健康保険料賦課状況調査によりますと、医療分と後期分と介護分合計の1人当たり保険料調定額の新潟県平均は、平成29年度10万2,713円、平成30年度9万8,105円と4,608円の減少となっております。当町におきましては、一般会計や基金からの繰入れを行い、保険料額を据え置いてきたことから、平成30年度医療分と後期分と介護分合計1人当たり保険料調定額は9万2,647円で、平成29年度の9万2,474円とほぼ同額となっております。

次に、国民健康保険の保険料は、被保険者の属する世帯全員の所得の合計を基に賦課されますが、これは1人当たりの平均所得が低く、所得割だけでは必要な保険料総額を賄うことが困難なため、均等割をはじめ平等割や資産割の保険料も併せて賦課しているものであります。当町の国民健康保険加入世帯のうち高校生までの子どもの人数は、本年4月1日現在202人となっておりますが、仮に子どもの均等割を軽減するとすると、その不足した保険料を他の方法で賦課しなければならなくなることから、慎重な対応が必要であると考えております。一方、当町では子育て支援策として、子どもの医療費助成事業を実施し、入院・通院とも高校卒業までの間、医療費の助成を行い、子どものいる世帯を支援していることから、子どもに掛かる国民健康保険の保険料を負担していただくことについては、御理解をいただきたいと考えております。

次に、保険者努力支援制度は、都道府県単位化に併せて実施された制度で、保険者による医療費適正化への取組など、保険者機能の強化を促す観点から、適正かつ客観的な指標に基づき、都道府県や市町村ごとに保険者としての実績や取組状況を点数化し、それに応じて国から都道府県、市町村それぞれに交付金を交付するもので、平成30年度から本格実施されるものであります。主な評価指標は、特定健診受診率及び特定保健指導の実施率、糖尿病等の重症化の予防の取組、保険料収納率の向上等であり、新潟県においては、この保険者努力支援制度の開始以前から独自の取組として、このような保険者のやる気を促すことで点数化し、交付金を交付してきたところであり、市町村が行う保険事業等が客観的な評価指標によって評価され、交付金が交付される仕組みは、頑張った保険者が評価され、結果として被保険者の健康の維持増進につながり、医療機関の受診が減り、医療費の抑制にも寄与するのではないかと考えております。これらのことから、保険者機能の強化を促す観点から評価できるものと考えております。したがって、藤ノ木議員御指摘のような医療機関に掛かりたくても掛かれない医療体制を評価するような制度ではないと認識しております。

私からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「新保育園建設により、保育士確保も待機児童解消も容易にできるのか。また、保育士確保の困難な理由」についてのお尋ねでございます。6園体制から3園体制、更に1園体制へと統合した場合には、より職員の効率的な配置が可能となりますので、保育士確保は、保育園が少なくなるほど容易になるものと考えております。ただ、待機児童につきましても、3歳未満児入所者数が想定している定員を上回りますと、施設規模での児童1人当たりの最低基準面積を満たさなくなりますので、必然的に待機児童が発生することになります。次に、「保育士確保に困難を極めている理由」ですが、町内外を問わず保育士の有資格者が少ないこと、また、有資格者であっても既に他の事業所に勤めていることが考えられます。

続きまして、「定員270名の保育園は、県内にはないと思うが」とのお尋ねについてであります。町教育委員会が調べたところ、県内では魚沼市に270人定員の保育園がございます。このほか、燕市に230人定員の保育園がありますが、議員御指摘のように300名に近い定員の保育園は、県内には確かに少ないと認識しております。

次に、「一人一人に丁寧に関わる保育ができるのか」とのお尋ねでございますが、子どもの数が多くなればなるほど、少しずつ丁寧に関わるという点については、難しさを増していくのだろうと思っております。このような課題について、年齢別にクラス分けをして適正人数のもとでできる限り丁寧に関わりができるよう配慮していきたいと考えております。一方、丁寧に関わる保育はもちろん一番大切なことではありますが、子どもの適正な人数のなかで同年齢の子どもたち同士が関わり合い、様々な経験・体験を積み重ね、互いに切磋琢磨しながら成長し合える環境を整えることも丁寧に関わることと同様大変重要であると考えているところでございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

エアコン設置から再質問いたします。前段でも中山議員がこれを質問しておりますので、答弁にもありましたように県のほうに要請・要望を出したということですが、先ほど、教育長からも全教室に入れると6,000万円だというお話がありました。町独自の予算を捻出して来年設置ができないかどうか、その点についてはどうでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

先ほど、中山議員のお尋ねにもお答えしたところなのですけれども、国も動き出していますので、国・県も当然これに対する基本的な考え方を持って取り組み始めましたので、やっぱりそれとタイアップしてやるのが良いかなと思います。可能であれば、町が他の財源を頼ることなく単独で全部整備したということができれば、それは一番良いのかもしれませんが、国もそうやって動き出したということは、国県の補助も当然考えているのだらうと思います。ですので、私どもとしては、そうしたものをしっかり見極めながら、町としても全小中学校の普通教室に入れていきたいと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

国の動向を見ながらということになりますと、どういうふうになるのでしょうか。来年、国が方向を出したと、それですぐ設置ができると考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

ただ今のお尋ねには、現時点では正確なお答えはできません。それがいつ頃になるかというのを注視したいと思います。県が今年度、そうやって調査をしましたので、新潟県としてもその件について取り組むだらうと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

今年度、学校・保育園でもこの暑さの中で子どもたちも先生も本当に大変だったのではないかと。ある方から、扇風機を探しに跳び回ったというような先生のお話もちょっと聞こえてきましたが、やはりこの暑さは、気象庁も災害と言うほどの暑さでしたので、やっぱりエアコン設置というのは、とても大事な緊急性のある事業だなと思います。是非、町独自としても進められるところは進めていただきたいのです。先ほど、議員の休憩室では、「ふるさと納税を使ったらどうか。」というようなお話もありましたが、是非これは、今年こういう暑さであったから来年は大丈夫ということは今は考えられない。これが続くのだらうというようなことも言われていますので、是非緊急性をもって対処していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

子どもたちのより良い環境整備については、常にやはり真っ先に考えなければならないと思います。特に7月から9月まで集中して学習に取り組めるような環境を作るというのは、私ども教育委員会の務めであるという思いでおります。ただ、町単独で先に全部入れることが可能かどうか、国や県が後付けてで補助を出すなんていうことをやってくれるかどうかという辺りが、まだ私どもは検討しておらず、お答えできる段階ではございませんが、教育委員会としては、是非なるべく早く入れたいという思いは、そのとおりであります。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

保育園については、どうでしょうか。新しく造る園には付けるというお話と現在の保育園で未満児には付いているというお話があったと思うのですが、年長・年中児は、大体2階のほうで過ごしているので、やはりそちらのほう暑いのかなと。せめて1台入れて、風を通して良くしながら工夫ができないのかなと思うのですが、いかがですか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

統合までの保育園の部屋にエアコンを入れるかどうかというお尋ねでございますけれども、その点についても今考えてはおります。ただ、何歳児室のクラスに入れたらいいのか、それとも、大きいホールの所に入れたらいいのか、はたまたエアコンに代わる、例えば外気との気温を少しでも4度や5度下げようような方法がないか、今のところ研究をしております。なんとかなるべく財政的な負担が掛からないような、かつ子どもたちにとってもより良い環境で、例えばお昼寝ができるかというところは、しっかりと考えていきたいと思っております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

国民健康保険についてお伺いいたします。大きく3点について伺ったわけですが、津南町の国民健康保険料は、平成30年度9万2,647円と、昨年と比べてそれほど変わらないというお話ですが、県内の30市町村と比べてはどんなでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

県内の状況でございますけれども、先ほど、町長のほうから答弁されたように、この8月に県内の国民健康保険料の賦課状況調査の結果というのが公表されました。県内市町村の平成29年度、平成30年度を比較した一覧があるわけでございますけれども、これを見ますと、ほとんどの市町村が前年度と額は据え置き、あるいは引下げになっております。要因としましては、国民健康保険の都道府県単位化になりまして、国からの財政的な追加公費があったということで、このような措置になったということでございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

先ほど申しましたが、国の財政支援があったということで、課長が言われたように据え置きや引下げになった所がどのくらいあったのか分かりません。国の財政措置があったことが大きな要因だと私も思いますが、国民健康保険の構造的な問題については、何ら変わりないわけですよね。低所得者が多い、高齢者が多い、所得に占める保険料の負担が高いというこの構造については変わらないと私は認識していますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

確かに国民健康保険の構造的な問題・課題というのは、今、議員が言われたようなことですよね。それについては、改善はもちろんされてはいないわけでございますけれども、それに対して国のほうで危機感を持って、今回このような制度改正、国民健康保険の都道府県単位化に際しまして財政支援をしているということで理解をしております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

是非、引き続き国庫負担を増やすように国に求めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

それはもちろん上部団体の町村会ですとか市長会ですとか、そのような地方団体がありますけれども、そういった団体からも引き続き国のほうには平成 30 年度以降も財政的な支援はしてほしいというような要請はしているところがございますので、うちの町もそのようにお願いをしたいと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

それから、法定外繰入をこの間ずっと津南町としてもしてきました。これについては、毎年減らしてきているなという気がしているのですが、保険料を抑えるためにも、今後も法定外繰入をしっかりしていくように求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

当町におきましては、国民健康保険の保険料につきましては、一般会計からの赤字繰入れ、基金の取り崩しということをしながらか保険料を抑えてきた経過がございます。一方、この都道府県単位化になりまして、国のほうでも追加公費を大分入れておるわけございまして、これからもそれを願っているわけでございますけれども、一方で、各自治体の保険者の保険料を抑制するような赤字繰入れについては、計画的には解消してくださいというような通知もございます。それはそういった流れでございますので、もちろん急激な保険料の変化は避けなければなりませんけれども、そういう流れにはなっていくのかなということ考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

国は、法定外繰入を解消していけということですが、これを無くしてしまったら、やはり保険料は、国の国庫負担が増えない限りどんどん上がっていくわけですね。保険料に影響するということになると思うのです。なので、国がこれを減らしていけと言っていますが、是非町としては、やっぱり住民の暮らしを守るためにもこれを無くさないように私はしっかりと繰入れをしていただきたいと思いますと思っているのですが、もう一度お伺いいたします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

確かに当町においては、国民健康保険料については、従来から、先ほど申し上げましたように一般会計からの繰入れや基金の取り崩しをしながら保険料を抑えてきたという経緯がございます。それはそれで、もちろんこれからも継続はする必要があるのかなと思っておりますけれども、ただ、この国民健康保険をめぐる国等の方針、都道府県単位化が非常に大きな改革であったわけでございますし、これから従来のようなやり方ですとやっていけるのかどうかというのは、少しこれからまた検討をしていく必要があるのかなと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

子どもの均等割の減免についてもう一度お伺いいたしますが、1人当たりの均等割額というのは、津南町は今年度幾らになりますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

平成 30 年度につきましては、均等割につきましては、医療給付費と後期高齢者の支援金分がありますけれども、医療給付費のほうが1人当たり2万800円、後期高齢者の支援分でございますけれども、1万700円でございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

そうしますと、合わせますと3万1,500円ということになりますよね。これが子どもが1人増えるごとに加算をされるということになるわけなのですが、子どもの医療費ももちろん大変重要な子育て支援の柱ですけれども、国民健康保険というのは、本当に所得の少ない方が入る保険に今なっているし、子育て支援の一環として、ほかの保険はこういうことはないのだということなのです。なので、子育て支援としてこの部分を少しでも負担を減らして、子育て応援をできないかと。ほかの子育て支援とちょっと別に考えていただきたいのです。先ほど高校生までの子どもさんが202人と言いましたけれども、202人×3万1,500円とすると幾らになるのでしょうか。例えば、その3万1,500円の半分を補助するという格好にしてもいいのかなと思うのですが、ほかの自治体でもそういったかたちで支援をしているという自治体も広がってきていますので、町としても考えていただきたいのですが、いかがですか。

議長（草津 進）
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

この問題につきましては、制度の問題でございますので、均等割を軽減している自治体もぽつぽつあるようでございますけれども、これは一自治体がこれをやるかどうかというよりも、ある程度国のほうで国民健康保険の均等割については、これから子育て支援という観点からどのようにしていくかというのは、もう少し国のほうで議論をしていただくほうが先決なのではないかと思っております。

議長（草津 進）
11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

次の努力支援制度について、先ほどの町長答弁では、「医療費抑制というふうな住民へのそういう制度ではない。評価している。」ということではありますが、こういった点数制にして各自自治体が競い合うとお考えでしょうか。

議長（草津 進）
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

競い合うと言いますか、各保険者がそれぞれ独自の取組を、先ほど町長が答弁されたような内容は行っておるわけでございまして、それを淡々とやっているということで、そのうえで国のほうで適正な指標に基づいて点数化されるということですので、決して競争になるというようなことではないと考えております。

議長（草津 進）
11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

例えば住民に対して、この評価の指標ということで保険者共通の指標ということなのですが、加入者の適正受診、適正服薬を促す取組の実施状況ということがありますが、例えば具体的に町としては町民に対してどういったふうに知らせているのか。多分、町の広報を使っていると思うのですが、具体的にはどういうふうに行っているのでしょうか。

議長（草津 進）
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

具体的には、今言われたように町の広報紙等を使っておりますけれども、あと、薬を結構服用されている方のリストが出てきますので、そういった方への個別通知ですとか、ジェネリック医薬品の促進ですとか、そういったことは適宜やっておりますし、医療費の額の通知というのも従来どおりやっております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

でも、それって個々人にそういうことを通知するというのは、やっぱり医療費抑制ではないのですか。どうですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

抑制といいますか、そういった医療費の適正化、抑制というよりも適正化をしてくださいと。抑制ではないと思います。あなたはもう少し適正な医療費にするべきではないでしょうかというお知らせということですので、あくまでも抑制ということではないと思います。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

それでは、例えばこういうふうなものは点数化されるということなのですが、取組を促す実施状況を点数化するというのは、例えば本当に医療費を計算して、医療費が減っているわということで点数が評価されるのかどうかという点をもう一度お伺いします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

国のほうでこの保険者努力支援制度というのは、平成 30 年度から本格的に開始しますけれども、その前倒し分ということで、平成 28 年度、平成 29 年度は実施しております。その結果というのが、国のほうのホームページから見られますけれども、そういったことが全部指標として細かい指標が載っていますので、それに基づいて点数化されているということで、我々は理解しております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

保育園のほうに移ります。保育士確保とひまわり保育園の増築についてということで、私はあえて、保育士確保について町としてどういうふうに努力しているのかというところを伺いたいと思っています。この間の保育園の説明会にも私も参加しまして、こういった資料を頂きました。この中で非常に寒気がしたのが、保育園の現状と課題というところで、0・1・2 歳児の混合保育があると。保育士の人員体制についてここに書いてありまして、「人的体制が脆弱化している」というのが書いてあります。正職員と臨時職員の方を見たのですが、6 園の中で正職の方は 7 人、資格のある臨時の方は 10 人、資格も何もない臨時の方は 10 人、7 対 20 なのですよね。私はこれは大変なことだなと。大変というのは、こういった状況のなかで津南町に来て保育士になろうと、ここで働こうと思う方がいるかどうかと思ったのです。全体としては、平成 29 年度は正職員が 33 名、臨時職員が 46 名ですよね。このように保育の中で臨時職員数が正職員数を上回っていると。そして、臨時職員に正職員がするクラス担任もしていただいている。この保育現場の非正規雇用化が進められているなかで保育士が本当に確保できるのかという大変疑問を思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

教育長答弁にもありましたように、今 6 園でそれぞれ運営しているわけございまして、なるべく待機児童を増やさない、出さないためにも頑張っ受入れをしてきたということで、どうしても資格のある臨時職員の方に担当をお願いしたり、苦慮している実態があります。そういったところを統合によって職員の集約化を図っていければ、かなりその問題は解消できるのかなと思っています。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

統合すれば職員は足りるということですが、それでは、きちんと皆正職で、これからは非正規ではなくて正職で保育士を雇用するのかというところなのです。保育士の皆さんの給与というのは、意外と低いのですよね。2016 年の保育白書というのを見ましたら、賃金構造基本調査というので、民間企業、社会福祉法人で働く保育士の給与というのが出ておりましたが、1995 年と最近の 2015 年を比較しますと、20 歳から 24 歳代の方は年間で 11 万 7,600 円も減っておりました。40 歳から 44 歳ですと約 10 万円減っていました。55 歳から 59 歳の年代の方ですと 160 万円も減ってました。やはり非正規化というのと賃金が落

ちている、下がっているというところで、私は非常に保育士という仕事は、本当に子どもの育ちを支援するという点でやりがいのある仕事だと思うのですが、こういったことがやはり保育士確保に障害になっているのではないかと思いますし、津南町も非正規雇用をこれだけ増やしてきた。資格のある人もかなりこの中にはいらっしゃるというなかで、非正規でしか取らないというような職場には人は集まらないのではないかと私は常々思っているのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

本当に正職員と臨時職員、臨時職員の比率が非常に高いというのは、私どもも非常に問題であると思っておるとともに、そうやって途中入所の子どもたちを受け入れるというそのために保育士確保を図ってきたわけでございます。しかしながら、こういった実態が出てきているわけございまして、今後、やっぱり正職の保育士というのは、定期的に私は採用すべきではないかなと。これは教育委員会としての判断になるのですが、要は、統合することによりまして、そういった正規職員と非正規職員の比率は、なるべく正職員の比率を高くしていかなければならないなと考えておるところでございます。それと今、賃金が1995年と2015年では、そういった減額が生じているという御説明をいただきました。町の臨時職員につきましても、雇用状況といいますか賃金の賃上げ状況とか、近隣の臨時の保育士さんの単価とかを見合わせて、いろいろな総合的な判断をするなかで少しずつベースアップを図っております。津南町の臨時職員の給与については、そう悪い条件ではないのかなと考えています。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

是非、保育士の処遇を改善し、やはり正職で保育士を確保するというところに是非努力をしていただきたいと思います。お願いいたします。

それともう一つ、親も保育士さん自身も、やはり労働条件が適切なものでないと私は子どもを守れないと思っているわけですが、親としても働く時間が長いからこそ保育園に早朝・延長保育をお願いするわけで、それがしなくてもいいような労働環境であれば、親も子どもと一緒にいる時間が本当に長い。それが本当の姿だとは思いますが、今、早朝・延長保育が必要な状況なわけで、親も子も本当に朝早くから支度をして7時半に保育園に預けるというのは本当に大変なことだなと私はいつも感じているのです。保育士さんにとっても、子どもが在園している間が長いわけで、10時間、11時間開いているということは、子どもたちがいる間、保育士さんは片時も目が離せない、そういう労働条件のなかにいるわけで、そういった長時間労働の負担という点で、保育士確保に困難を要しているのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

議員御指摘の点につきましては、私どもも改善していかなければならないと考えているところでございます。今、保護者のニーズは大変多様化しておりまして、今、お話がありましたような早朝保育、あるいは延長保育、あるいは病児保育、病後児保育、大変たくさんございます。これらについても、是非町の保育で保護者の要望に応えたいと、こういう基本的な思いがございまして。ただ、職員の勤務時間は決められていますので、そういった体制ができたとしても、一人一人の保育士の勤務時間は決められております。そうすると、それに伴って保育士の数も増やすということをしないうりできないこととございます。そういった意味からも、先ほど教育次長が答えたように、統合して保育士の配置にゆとりができてくれば、可能になるということかと思っております。何回もお話していますので、1人の保育士が担当できる子どもの数、そこが問題なのでありまして、今、町内は6園に分散しておりまして、それぞれの年代がほんの数人ずつしかいないという小規模保育園が4園もあるわけです。それを仮に統合いたしますと、年長児・年中児につきましては、1人の保育士が30人までみることができるようでございます。3歳児は20人まで。未満児になりますと、2歳、1歳が6人、0歳になりますと3人までと。この基準は、国全体共通ですので崩せないということなのです。ですから、今分散している年中・年長児を担当している保育士は、集約されますと大変ゆとりが出てくると、こういうこととございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

統合すれば職員にゆとりが出てくるというお話をもう何度も聞いておりますが、私は保育士の待遇を改善もしながらでないと確保はできないだろうなど。統合して今足りていても、この先も本当にしっかり確保できるのかと言え、そこは私は、やはり保育士確保に努力を町としてもしなければ、統合したって保育士確保に難儀するのではないかと考えていますので、是非そこはお願いしたいと思っています。それから、私の所にも昨日、「なんでみんな統合しなければならないのか。」という怒りの電話がありました。「もっと子どもの目線で考えてほしい。保育園は、子どもにとって安心して過ごせる場でなければならない。今、なぜ10億円を掛けるんだ。」というような電話がありました。私自身は、申し訳ないですが、地域に保育園があるべきだと、統合をしなくてもいいのではないかとこの気持ちはです。そこで、この間の説明会でこういう資料を頂きましたが、非常に気になっているのが、保育園の統合のお話の中でメリット・デメリットをお話しされましたが、私は全く学校の統合の議論と同じだなど。保育もこれでいいのかなと非常に疑問があるのです。保育指針というのもしっかりこういうふうになっているのでしょうか。社会性ですとか、大規模保育園のメリット1、メリット2と書かれていて、「異年齢との関わりも多様な内容

で設定でき、楽しませられる。」かと思うと、大規模保育園のデメリットに「自然な異年齢児の交流はできないために、交流機会を意図的に設定する必要がある。」というのがメリット・デメリットであって、何かこれは矛盾しているのではないかと思ったりしましたし、規模・配置の適正化をめぐる課題ということで、社会性の伸長の面からということで「小規模保育園で少人数できめ細かな保育ができるけれど、一方では社会性が育ちません。」、2点目は、「生きる力をはぐくむことができるけれども、小規模保育園、周囲の友だちが少なくなるほどその機会が少ない。」、これを見た時にまた学校の統合を思い出しました。保育も同じでいいのでしょうか。お聞きします。保育指針というのもそういうふうになっているのでしょうか。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

国全体の動きとしては、多様な保育を認める方向で動いているのは御案内のとおりでございます。小規模保育、これも認められているところでございまして、私ども津南町としては、意図的にそうしたわけではなく、子どもの減少により小規模保育となっているという保育園が4園あるということでございます。理想を言いますと、おじいちゃん、おばあちゃんが孫の手を引いて歩いて通える所に保育園があれば一番良いのだらうと思います。ただ、そこに同年齢の、特に年長・年中児につきましては、20人くらいの同年の子どもがいてくれるといいのだがなということでもあります。ところが、津南町でそういう保育をするには、少し集めないとなかなかそうならないという実態があるわけでございます。ここ5年、6年の町内の児童の出生数は、およそ50人から60人の間を推移しておりまして、余り急激に減っていないという状況がございます。ただ、今後、国全体の推計等も考慮いたしますと、減っていくのは間違いないわけですね。そうすると、どのくらい先になるかという検討はこれからですけれども、適正な規模というのがやっぱりあると私は思いますので、統合ということがやはり出てくると考えている1人でございます。先ほどから繰り返しになりますけれども、小規模保育が悪いということでは言っているのではなくて、少しでも子どもの育ちにより良い環境を作る、そんなことを中心に進めていきたいと考えているわけでございます。

議長（草津 進）
11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

ここにいる皆さんで分かる方がいらっしゃるかどうか分かりませんが、ひまわり保育園を造る時にも大規模保育園構想があったという話を聞いているのです。しかし、それは没になって、こぼと保育園と2園にしたという話も聞いているのです。270人定員というのは、保育士が全園児をきちんと頭に入れて対応できる、皆視野に入れられるという規模なのではないでしょうか。0歳児が多いと、未満児保育の希望者が多いということで各保育園の施設

を混合保育にするというのは、そこは少しは分けなければ大変だなというのは私もよく分かるのですが、やはり1園大規模にして、保育士さんが全員の子どもたちも視野に入れながらの保育というのが私はこの270人規模では不可能ではないかと思うのです。前段、石田議員もおっしゃっていたように、町民にもっと広く知らせて、町民のための保育園を造るのであれば、もう少し町民に広く知らせて議論をして検討していく必要があると、急がないでほしいと思うのですが、是非、もう少し時間を掛けてもらいたいのです。お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

そうですね。保護者説明会でも両方の考え方があるのも承知しております。早く進めてほしいという保護者とそう急がないでほしい、あるいは、地域には絶対保育園が必要なんだから残すべきだ、大雑把にこの三様の考え方がございます。繰り返しになりますけれども、私どもは、なぜ統合を進めるかという根本なのです。現場からの園長・保育士の訴えがそもそものきっかけになっておりまして、混合保育が子どもの成長発達に及ぼす影響、これをデメリットというふうに私どもは捉えておりまして、例えば、この間、こぼと保育園の運動会に行ってみましたが、5歳児と4歳児、あるいは4歳児と3歳児の足の運びはもう全然違います。そうすると、年長児は、年長児が揃ったなかでのダイナミックな活動を組みたいわけですね、保育士の皆さんは。当然、発達課題もありまして、用意されている保育指針もあるわけがございます。それがなかなかできにくい。なぜか。下の年齢の子どもにどうしても合わせざるを得ないのだということなのです。そうすると、年長児は、小学校入学の大事な準備の1年になるのですけれども、そうした力がいまいち付けにくい、こういう指摘がございます。これは、私どもが最も重視している一つであって、それは改善すべきですねということで、話が出てからおよそ7年掛けてここまでできております。ですから、この1園構想が突然出たとかそういうことではなく、2園構想に向かって努力してきたのですけれども、それが現実問題としてなかなか進められない状況がある。それで1園構想が出てきたということです。当面は3園構想と言ったほうがいいのかもありません。その辺、御理解いただきたく、説明会をしているところでございますけれども、これは保護者・住民の声で動いていく内容、問題かと思っておりますので、保護者・地域の声は今議員がおっしゃったような声が強ければ、当然、そう急げない問題でございまして、私どもとしては基本的な考え方は変わりませんが、どうしても私どもが提案したとおりに強く進めるのだということやっている問題ではございません。今ようやく保育園ごとの保護者・地域の声を聴き始めたところですので、これから時間を掛けてやっていきたいと思っております。同意が得られれば、予定どおり進めたいというのはもちろんでございます。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 4 時 59 分）—